

福島学院大学研究紀要

vol.65

【学術論文】

- | | | |
|---|-----------------------|----|
| 保育者を希望する学生の職業意識等の実態 | 鈴木久米男
二谷京子
鈴木翔太 | 4 |
| 保育者を目指す学生に対する音楽的専門性の育成に関する一考察
－音楽に関する基礎知識の習得と歌唱指導の在り方を中心に－ | 佐藤恵一 | 20 |

SUMMARY
STUDY
REPORTS

2024A

福島学院大学

福祉学部・マネジメント学部
短期大学部

福島学院大学研究紀要

vol.65

福島学院大学

福祉学部・マネジメント学部
短期大学部

SUMMARY
STUDY
REPORTS

| 2024_A

目 次

【学術論文】

保育者を希望する学生の職業意識等の実態	鈴木久米男 二谷京子 鈴木翔太	4
保育者を目指す学生に対する音楽的専門性の育成に関する一考察 —音楽に関する基礎知識の習得と歌唱指導の在り方を中心に—	佐藤恵一	20

執筆者所属

鈴木久米男	福祉学部こども学科 教授
二谷京子	福祉学部こども学科 准教授
鈴木翔太	福祉学部こども学科 講師

佐藤恵一	元 福島県立清陵情報高等学校 校長 福島県立二本松実業高等学校 非常勤講師
------	--

【学術論文】

保育者を希望する学生の職業意識等の実態

鈴木久米男^{*}

二谷京子^{**}

鈴木翔太^{***}

要約：

本研究の目的は、保育者養成校で学ぶ学生の職業意識の実態を明らかにし、今後の保育者養成におけるカリキュラム検討の際の資料の一つとすることであった。そのために、学生に対して保育者としての職業意識及び自己認識を明らかにするための調査を実施した。本研究により第一に、保育者養成校で学修する学生の職業意識の実態を検討することができた。第二に、保育者としてのやりがいの実態を明らかにできた。第三に、保育者希望と自己の性格の捉えの関わりについて専攻及び性差による違いを明らかにできた。第四に、保育者希望学生の卒業後の進路希望状況を、専攻及び性差を踏まえて明らかにできた。最後に保育者を希望する学生の幼児期の子どもの成長要因に対する認識を、専攻及び性差を踏まえて明らかにできた。本研究のこれらの成果により、今後の保育者養成におけるカリキュラム検討の際の資料の一つとできると考える。

キーワード

保育者養成校、職業意識、やりがい、子どもの成長要因

英文キーワード：

Childcare person training school, Occupational consciousness,

Fulfillment of work, A child's growth driver

I はじめに

本研究の目的は、保育者養成校で学ぶ学生の職業意識の実態を明らかにし、今後の保育者養成におけるカリキュラム検討の際の資料の一つとすることである。そのために、学生に対して保育者としての職業意識及び自己認識を明らかにするための調査を実施する。調査結果を分析することにより、学生の保育者に対する職業意識の実態と課題を検討する。なお、本研究では、幼稚園の幼稚園教諭、保育所の保育士、認定こども園の保育教諭を

まとめて、保育者と表現する。

保育や幼児教育を取りまく動きとして、保育や幼児教育の無償化や働き方改革への対応、こども家庭庁の創設等、乳児や幼児の保育や教育に対して注目が集まっている現状がある。このことを踏まえ、本研究の目的を設定した理由として、保育や幼児教育の質向上の動きや保育や幼児教育の多様性の増加、保育者不足の実態等がある。

設定理由の第一は保育や幼児教育の質向上についてである。保育の質として厚生労働省（2018）は、保育に関する「内容」や「環境」「人材」の3つの観点を示した。さらに同省は、保育の質とともに、諸側面として「志向性の質」や「構造の質」「教育の概念と実践」「相互作用あるいはプロセスの質」等6つの観点を示した。このように、保育の質は一義的に規定されるものではなく、

* 福島学院大学福祉学部こども学科 教授

** 福島学院大学福祉学部こども学科 准教授

*** 福島学院大学福祉学部こども学科 講師

保育で何を行うかの内容や保育の環境、さらに保育者の資質能力の相互作用等によって規定されることが示されている。さらに幼児教育の実践の質向上に関する検討会(2020)は、「幼児教育の質の向上について(中間報告)」において、幼児教育の重要性を示した。その中で、幼児教育の質の向上を図るための具体的な方策として、幼児教育の内容・方法の改善・充実や幼児教育を担う人材の確保、教職員の専門性の向上、質評価の促進等をあげている。以上のように、幼児教育の重要性を踏まえ、保育や幼児教育の質の向上が改めて指摘されてきた。

第二に保育や幼児教育において多様性が増していることがある。従来の保育所や幼稚園に加え、認定こども園が創設された。これまでは、長時間にわたる保育を原則とする保育所と4時間程度の教育を原則とする幼稚園において、乳児や幼児の保育・教育が行われてきた。保育所の入所では、原則として保護者の就労が求められることや、幼稚園では現実的には保護者の就労が制限される実態があり、認定こども園制度が創設された。現在、保護者のさまざまなニーズを踏まえた保育、幼児教育が行われているが、施設側で保護者の期待やニーズに応える体制ができていのかどうか十分に検討されている、とはいえない実態がある。

第三に保育者不足の実態である。保育者を希望する学生が十分ではない状況がみられるとともに、就職後の途中離職者が多い実態がある。保護者や子どもの実態を踏まえ、保育所や幼稚園、認定こども園等では、常勤、非常勤を問わず人材確保が課題となっている。さらに、それらの多くの施設における年齢構成は、若い年代に偏る傾向がみられ、組織内研修としてのOJTの充実を図ることが困難な状況にある。このこと理由として、日常的な産休、育休者の存在とともに、途中で離職してしまう保育者が多くみられることがある。離職の理由については、「労働条件」や「職場の人間関係」など様々な理由があげられる。さらに女性の保育者には、結婚・出産による離職が一定数みられ、職場への定着が進まない状況がある。このことから保育者の入れ替わりが多くなり、研修の質が十分に高まらない状況もある。

これらの実態から、保育者としての職業選択のミスマッチを少なくするためにも、保育者を希望する学生の

志望動機や目的意識さらに保育者の資質としての自己認識を把握する必要があると考え、本研究の目的を設定した。

本研究の目的にせまるための前提として、保育者等の就業意識や職業意識、さらに保育に対する認識の実態把握の3つの視点を設定して、先行研究を検討する。

第一に「保育者としての就業意識」に関する先行研究である。長谷部(2005)は、保育者をめざす学生の志望動機と資質能力の自己評価の結果について検討した。その中で、進学志望動機として積極的動機の高さと構成要因の健全さや求められる資質能力としての実践力に対する自己評価の低さ等を報告している。さらに大村(2011)は、短期大学保育系学生の志望動機と資質の関わりについて、入学直後の学生への調査に基づいて検討した。報告の中で、保育者を職業として考え始めた時期と進路選択の切っ掛けとの関わりやパーソナリティ特性と保育者効力感に関連があることを明らかにした。また、黒木・坂田・牧(2018)は、保育者養成校に通う学生の就業意識について、希望職種との関わりを検討している。結果の考察として、保育に関する授業受講後、結果として保育の実務に関する授業より就業動機尺度の得点が希望職種に関係なく向上したことを明らかにした。

これらの先行研究により保育者養成校学生の就業意識の実態が明らかにされてきた。しかし、それらの学生の就業意識に関する男女の差及び大学や短期大学の専攻による違い等については、十分な検討がなされていない。

第二に「保育者としての職業意識」に関する先行研究である。碓氷・大北(2017)は、幼児教育に携わる保育者の「保育のやりがい」等の調査を実施し、分析結果を報告している。その中で、子どもの喜びや成長等にやりがいを感じていることや保育の大変さとして子どもの気持ちの理解や保育の準備ととらえていることを明らかにし、指導において大変さをやりがいに変えていくことの必要性を指摘した。また、國田・楨尾(2020)は、保育者のやりがいが何によって支えられているのかを検討した。若手保育士の意見交換会におけるグループワークと意見交換会での内容の分析により、保育についての相談相手の存在と研修会の充実が保育者のやりがいを支え、早期離職者の減少に寄与するとした。さらに、浅野・

梅村他(2023)は、初任段階の保育者における職務上の困難さと充実感を検討した。テキストマイニングによる分析の結果として、子どもとの関わりや仕事の多さ、職場内の人間関係に困難さを感じる一方、子どもとの関わりについては充実感ややりがいとしていることを明らかにし、困難さを減らす具体的な対策の必要性を指摘した。これらの研究により保育に対する職業意識としてのやりがいや困難さが明らかにされてきた。しかし、学習者の属性による保育のやりがいや就業希望の実態については、これまで検討されてきたとはいえない。

第三に「保育への認識」に関する先行研究である。小泉・田爪(2005)は、実習生の保育者アイデンティティの形成過程に関する実証的研究において保育者アイデンティティと保育者モデルの影響を検討した。分析の結果として、実習生の保育者アイデンティティの形成過程において実習先の保育者モデルの影響が極めて高いとした。このことを踏まえて実習先の実態を把握した上で、実習生主体の連携プログラムの在り方を検討する必要があることを指摘した。寺地(2019)は保育者養成校に在籍する学生の保育職への志望動機と目指す保育者像を検討した。その中で、保育系学生の専門性志向の高さや入学目的の明確さには過去の経験が影響していることを指摘するとともに、入学後の学習や実習により保育者に対するイメージが深まっていくことを報告している。さらに、佐藤(2021)は、実習生の心に残った保育者の関わりを活用した協同学習を踏まえ、保育者モデルの創出を試みた。その中で、保育学生が実習体験を共有しあい新たな保育モデルを描くことで、独りよがりではないより汎用性の高い保育者像が形成できるとした。これらの先行研究により、学生がもつ保育への認識の実態や保育者モデルのとらえ等が明らかにされてきた。しかし、保育としての子どもの成長要因と実態との関連性についての検討は十分とはいえない。

これらの先行研究の成果とともに、残された課題として、保育者養成校学生の就業意識や保育のやりがい、就業希望の実態等における性差や大学や短期大学での専攻による違い等については、十分な検討がなされていない。さらに、保育者像とともに保育における子どもの成長要因との関わりと実態との関連性についての検討は十分と

はいえない。

これらの課題を踏まえ、本研究の目的を設定した。

II 研究課題の設定及び検証の方法

本研究の目的にせまるために、保育者養成校の学科があるA大学に在籍している学生に調査を実施し、結果を分析することにより、学生の職業に対する意識等の実態を検討する。調査対象は、表1に示したように、A大学の保育者養成学科(以下 大学養成学科と表記)の1から4年生、及び同大学短期大学部(以下 短大養成学科と表記)の保育者養成学科の1、2年生である。調査は、各学年の授業担当教員の協力のもとで、SQSによる調査紙を用いて実施した。調査期間は、2023年7月下旬の約1週間であった。

表1 調査対象者の内訳

学年	大学養成学科	短大養成学科
1	35	60
2	43	84
3	40	—
4	36	—
男子	24	13
女子	127	130
合計	154	144

- *1 回答者は、調査時の出席者全員である。
- *2 男女の合計が全体合計と一致しないのは、性別の無回答が4名あったためである。

調査内容は、保育者への志望動機ややりがい、さらに学生自身のパーソナリティの認識、子どもの保育のあり方に関する認識などであり、長谷部(2005)や大村(2011)、碓氷・大北(2017)等に基づいて質問項目を設定した。

調査結果は、学生の所属している大学養成学科や短大養成学科等の専攻や性別による違い等を検討することとした。

III 調査結果

本章では、保育者養成校学生に行った職業意識に関する調査結果を検討する。分析内容としては、保育者希望の切っ掛けや保育者としてのやりがい、自己の性格の認

識、及び卒業後の就職の希望状況である。加えて、保育者としての子どもの成長要因に関する調査結果についても検討する。

1 保育者希望の要因

本節では、学生が保育者養成校を希望した要因としての、切っ掛けややりがい、職業意識について、調査結果を踏まえて検討する。

(1) 保育者を希望した切っ掛けの実態

保育者養成校を希望した切っ掛けに関する調査の結果を検討する。調査は、保育者を希望する切っ掛けとして想定される項目を例示し、もっとも強い影響と考えられる要因一つの選択を求めた。調査結果を示したのが図1、図2である。図1は、専攻の違いを検討するため、大学養成学科と短大養成学科に分類して集計した。図2は、性差を検討するため、男女に分類して集計した。

はじめに、図1に示した学生の専攻による認識の違い

を検討する。調査対象者数は表1のとおりである。集計の際に全体の状況を比較するために調査結果を百分率で示した。結果のグラフには、それぞれの専攻学科ごとに集計結果の総計の多い項目の順に左側から右側に配置した。保育者を目指す切っ掛けとして、もっとも多かったのが「子どもが好き」であり両学科とも40%を超えていた。次が「幼少期の経験」であり両者とも20%を超えており、職場体験が約15%で続いた。さらに「親の職業」や「性格に合っている」等が続いた。「何となく」や「大学のオープンキャンパス」とした学生はわずかであった。

大学養成学科については、おおまかな傾向は短大養成学科と同様となった。しかし、「子どもが好き」や「幼少期の経験」「職場体験」に続いて、「性格に合っている」が「親の職業」より多くなり、短大養成学科と異なった。逆に短大養成学科では、「性格に合っている」とした学

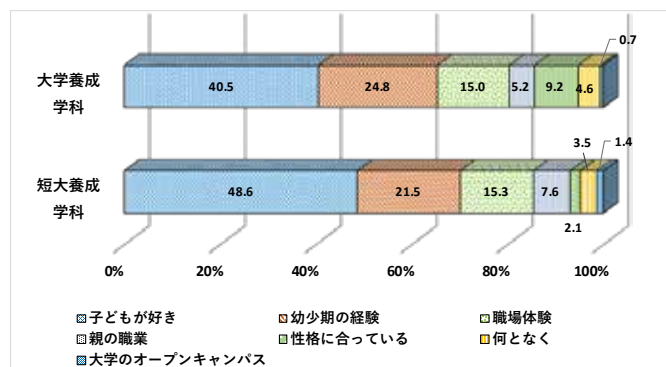


図1 保育者を希望した切っ掛け (専攻学科)

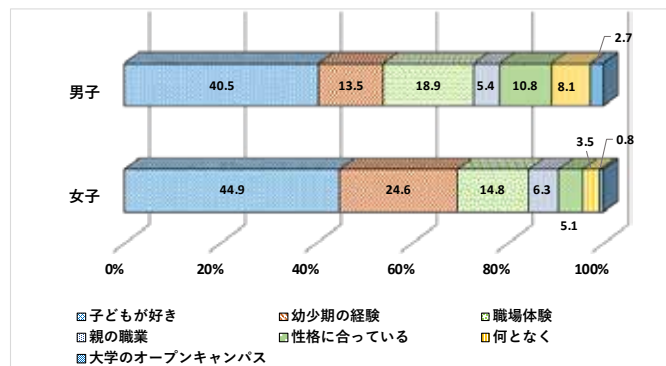


図2 保育者を希望した切っ掛け (男女)

生はわずかであり、「親の職業」とした回答がやや多くなった。

次に男女の違いを図 2 に基づいて検討する。表 1 に示したように、男子学生は全体の 12.4% であり、人数の関係で女子の調査結果が図 1 の傾向と同様になる。このことから性差については、男子学生を検討の対象とする。男子学生が保育者を希望した切っ掛けでもっとも多かったのは「子どもが好き」の 40.5% であり、図 1 の専攻による区分の結果と同様の傾向となった。次が「職場体験」の 18.9% であり、女子とは異なる傾向がみられた。さらに、「幼少期の経験」とした学生が 13.5% と女子学生の約半分の割合となった。加えて「性格に合っている」10.8%、「何となく」8.1% と続いた。このように男子の場合は、「子どもが好き」がもっとも多いが、中学校や高等学校での「職場体験」や「幼少期の経験」等とともに、「性格に合っている」や「何となく」等をあげる学生も多かった。

以上のことから、保育者を希望した切っ掛けとして、多くの学生が「子どもが好き」をあげており、それまでの子どもとの関わりで形成された心情が要因として大きな割合を占めていることが分かった。さらに、「幼少期の経験」や「職場体験」となっており、学生の幼少期での保育所や幼稚園での経験、そして中学校や高等学校での職場体験での経験に基づくことが分かった。また、大学養成学科の学生は「性格に合っている」とし、短大養成学科では「親の職業」が続くことが分かった。さらに、男女差については、女子と比較して男子は「職場体験」や「性格に合っている」「何となく」等子どもとの関わりによる経験が保育者を希望した切っ掛けになっていた。このように、保育者を希望する切っ掛けとして、子ども好きという性格としての傾向とともに、保育施設等での経験が大きな割合を示すとともに、男子が保育等の体験に基づいていることが明らかになった。

(2) 保育者としてのやりがい

次に、幼稚園教諭や保育士が働くやりがいについてどう考えるかの調査結果を検討する。調査は、保育者としてのやりがいと想定される項目を例示し、もっともやりがいを感じる内容について一つ選択を求めた。調査結果を示したのが図 3、図 4 である。(1) と同様に、図 3 は、

専攻の違いを検討するため、大学養成学科と短大養成学科に分類して集計した。図 4 は、性差を検討するため、男女に分類して集計した。

はじめに、保育者のやりがいを検討する項目として、図 3 に示した専攻による認識の違いを検討する。調査対象数は表 1 のとおりである。集計の際に全体の状況を比較するために調査結果を百分率で示した。各項目の配置は図 1 と同様である。保育者のやりがいとして、もっとも多かったのが「子どもの日々の成長」であり短大養成学科が大学養成学科より 7.4% 高い数値となったが両学科とも 50% を超えていた。次が「子どもの笑顔」であり、両学科とも 30% 前後の水準であった。続いて、「子どもとの信頼関係構築」が大学養成学科で 17.6%、短大養成学科が 9.9% であった。その他、「保護者との子育て理念共有」や「園での行事の成功」「保育者との共同」の項目は両学科ともに 1% 前後の低い水準であった。おおまかな傾向は両学科同様となった。特に、「子どもの日々の成長」と「子どもの笑顔」は両学科とも高い割合となり、「子どもとの信頼関係構築」については大学養成学科で回答がやや多くなった。このことは、大学養成学科と短大養成学科の幼稚園と保育所希望の割合の違いを反映していると考えられる。

次に男女の違いを図 4 に基づいて検討する。本項目も、保育者としてのやりがいについては「子どもの日々の成長」が男子学生 59.5%、女子学生 53.5% と高い割合を示した。これは図 3 の学科による区分と同様の傾向を示し、続く「子どもの笑顔」も男子学生 27.0%、女子学生 29.5% となった。続いて学科別順序と同じく、「子どもとの信頼関係構築」が 3 番目で男子学生 13.5%、女子学生 14.2% となった。やりがいとして性差により大きく異なることは無かったが、「保護者との子育て理念の共有」と「園での行事の成功」の項目は男子学生 0% に対して、女子学生はそれぞれ 1.6%、0.8% と少数ではあるものの回答があった。

以上のことから、半数以上の多くの学生が保育者としてのやりがいとして、「子どもの日々の成長」をあげており、大学や短大在学中の学生についても、子どもの成長がやりがいとすることが分かった。次いで、「子どもの笑顔」の項目も 30% 前後となり、保育者として子

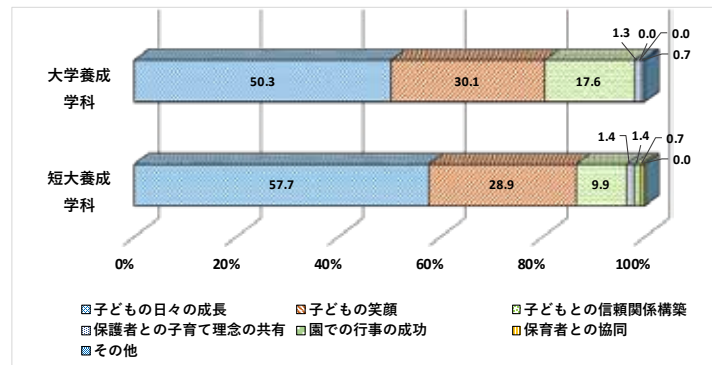


図3 保育者としてのやりがい(専攻学科)

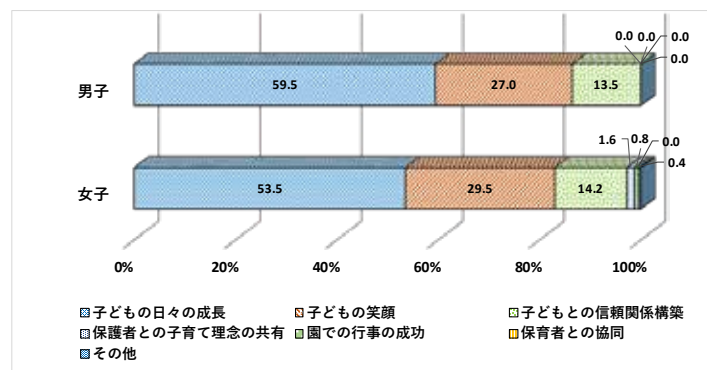


図4 保育者としてのやりがい(男女)

どもの笑顔が大切であると考えていることが窺えた。「子どもとの信頼関係構築」が3番目の数値を示しており、この項目も重要と捉える学生が一定数いることが示された。

このことから、保育者としてのやりがいは「子どもの日々の成長」や「子どもの笑顔」さらに、「子どもとの信頼関係構築」等子どもとの関わりを踏まえた項目が占めた。また、「保護者との子育て理念の共有」や「園での行事の成功」等を選択したものは僅かであることが分かった。加えて、「子どもとの信頼関係構築」については、専攻による違いがみられ、保育を想定している幼児の年齢との関わりが考えられる。さらに、保育者としてのやりがいについては、男子と女子学生の性差による違いがみられないことが分かった。

(3) 保育者希望と自己の性格の捉えの関わり

本節では、保育者希望学生の自己の性格の認識について検討する。調査では、保育者としての関連が想定される性格として10項目を設定し、自分の性格としてもっとも当てはまる項目を一つ選択することを求めた。調査

結果を示したのが、図5、図6である。図5は、専攻による違いを検討するために、大学養成学科と短大養成学科に分類して集計した。図6は、性差による違いを検討するために、男女に分類して集計した。

はじめに、図5に示した学生の専攻による違いを検討する。調査対象者は、前出の表1のとおりである。集計の際に全体の状況を比較するために結果を百分率で示した。また、項目ごとの専攻による違いが比較できるよう、大学養成学科と短大養成学科を並べて配置した。さらに、大学養成学科と短大養成学科全体の合計が多い項目から順に上部から下部へと配置した。

集計の結果、両学科とも、「思いやり」や「明るさ」「感受性」「やさしさ」「責任感」の5項目を多くの学生が選択していた。大学養成学科では、「思いやり」がもっとも多く22.2%となり、次に「明るさ」「感受性」が同率で18.3%となった。さらに、「やさしさ」が13.7%、「責任感」が13.1%であった。残りの5項目を選んだ学生は、いずれも5%以下で、「社交的」が4.6%、「活動的」が2.6%、「話し好き」や「思慮深さ」「その他」は同率で2.0%、「積

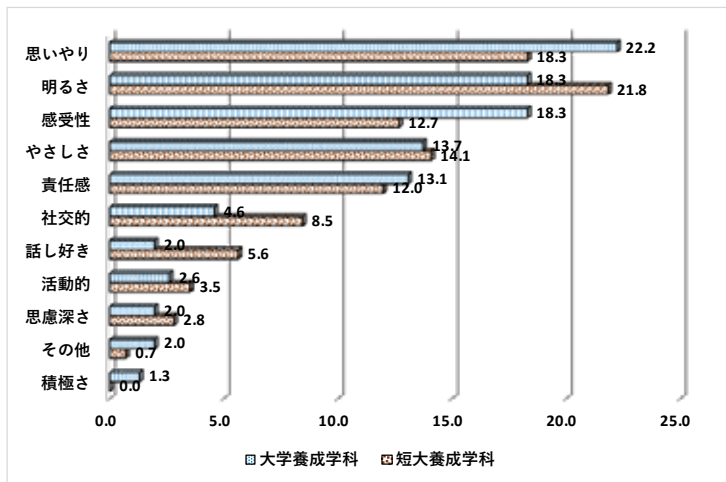


図5 自己の性格の捉え(専攻学科)

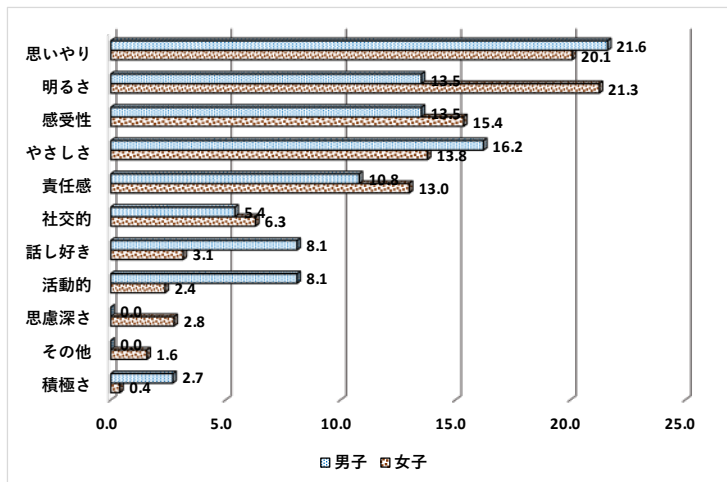


図6 自己の性格の捉え(男女)

「積極さ」は1.3%で選んだ学生がもっとも少なかった。短大養成学科では、「明るさ」がもっとも多く21.8%となり、次に多かったのが「思いやり」で18.3%であった。大学養成学科とは「思いやり」と「明るさ」の順位が逆転する結果となった。3番目に「やさしさ」が14.1%、4番目に「感受性」が12.7%、「責任感」が12.0%となった。さらに、「社交的」が8.5%、「話し好き」が5.6%、「活動的」が3.5%、「思慮深さ」2.8%、「その他」が0.7%と続き、「積極さ」を選んだ学生はいなかった。

次に男女の違いについて、図6に基づいて検討する。前出の表1に示したとおり、男子学生は全体の12.4%であるが、全体の状況を比較するために結果を百分率で示し、男女を並べて配置した。また、項目についても、図5と同様に配置し、選択状況が比較できるようにした。集計の結果、男女別の分類においても、「思いやり」「明るさ」「やさしさ」「感受性の豊かさ」「責任感の強さ」の5項目を多く選択していた。男女別による集計では、選んだ項目の傾向が大きく異なっていた。男子では、「思いやり」がもっとも多く21.6%となった。次が「やさしさ」の16.2%となり、さらに「明るさ」「感受性」が同率13.5%、「責任感」が10.8%となった。続いて、「話し好き」「活動的」は同率で8.1%で女子と比較すると2倍以上多く選択していた。一方、「思慮深さ」を選んだ男子学生は皆無であった。

女子がもっとも多く選んでいたのは、「明るさ」で

21.3%となり、次に多かったのが「思いやり」で20.1%であった。3番目は「感受性」で15.4%であった。男子では2番目に多かった「やさしさ」が、女子では4番目の13.8%であった。さらに、「社交的」が6.3%、「話し好き」が3.1%、「思慮深さ」が2.8%で、「活動的」が2.4%となり、男子と比較すると選んだ人数そのものが少なかった。

以上のことから、保育者希望の学生の多くは、学科や男女の別にかかわらず、自分の性格について、「思いやり」や「明るさ」「やさしさ」「感受性」「責任感」のいずれかであると捉えており、それらを合わせると全体の約8割に上った。全体的には、「積極さ」や「活動的」「思慮深さ」を選んだ学生は少なかったが、調査では特に当てはまる項目を一つだけを選択する方式であったため、選ばれにくかったと思われる。この結果から積極的に活動的な面を持ち合わせていないとは言えないが、全体としては、保育者を希望する学生は、自分を真面目で、穏やかで朗らかでやさしく人に寄り添うことができる性格が多いというイメージが想起される。乳幼児とのふれあいや関係づくりが必要不可欠となる保育者に対するイメージと自分が捉えている自分の性格とを、無意識のうちにマッチングさせているのではないかと考える。

一方、この調査からは、学科による違いや男女による違いも明らかになった。大学養成学科では、自分の性格について「思いやり」が一番多く、次に「感受性」や「明

るさ」と回答していた学生が多くみられたが、「社交的」「話し好き」「活動的」などは短大養成学科に比べて少なかった。目に見えやすい対人関係のよさより、むしろ内面の充実をよさと捉えていると考えられる。短大養成学科は大学養成学科と異なり、「明るさ」が一番多く、「社交的」「話し好き」「活動的」も大学養成学科の約2倍の回答があった。短大養成学科の学生は、大学養成学科より対人関係のよさを自分の性格として捉えているのではないかと考える。

また、男女による違いでは、男子では、「思いやり」が21.6%でもっとも多く選択していた。次に「やさしさ」が16.2%となり、「明るさ」は、13.5%であった。男子では、「活動的」が8.1%で、女子の約3倍であったことから、見た目の印象より人への共感性や温かさをもっていると捉えている学生が多いことが分かった。女子では反対にもっとも多かったのは「明るさ」であり、社会活動において、表情豊かに笑顔を絶やさないことが必要であるとの認識をもっている学生が多いことが理由であると考えられる。しかしながら、本調査は、あくまでも保育者としての関連が想定される性格として設定した10項

目から、自分の性格として特に当てはまる項目の一つを選択する方式であることから、得られた結果もおおよその傾向を把握するためのものとする。

(4) 卒業後の就職の希望状況

保育者養成校で学ぶ学生の就職希望の状況を調査結果に基づいて検討する。

調査は、保育所や認定こども園、幼稚園、社会福祉等施設などの6つの選択肢から一つを選ぶ形式とした。調査結果を示したのが、図7、図8である。図7は、専攻による違いを検討するために、大学養成学科と短大養成学科に分類して集計した。図8は、性差による違いを検討するために、男女に分類して集計した。

はじめに、図7に示した学生の専攻による違いを検討する。調査対象者は、前出の表1のとおりである。集計の際に全体の状況を比較するために結果を百分率で示した。また、専攻による違いが比較できるよう、全体の選択者の多い項目から、それぞれの学科の集計結果を踏まえて左側から右側に配置した。大学養成学科では、認定こども園が一番多く29.4%で、次いで保育所が27.3%、3番目が幼稚園で18.2%、4番目が社会福祉等施設で

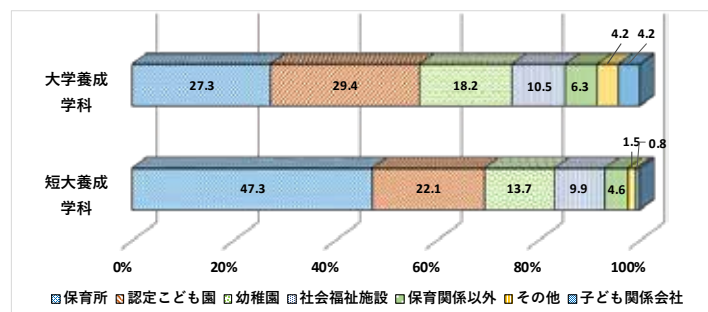


図7 卒業後の就職希望状況(専攻学科)

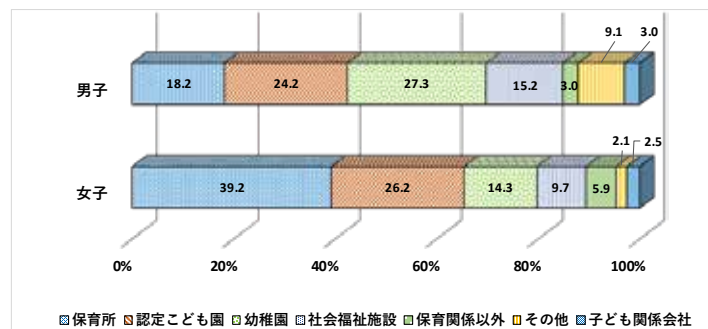


図8 卒業後の就職希望状況(男女)

10.5%となった。保育者養成校で取得できる資格や免許を基盤とした保育職を希望している学生が大学養成学科においては85.4%で保育職以外が14.6%であった。短大養成学科では、大学養成学科とは明らかな違いがみられた。短大養成学科では保育所が一番多く47.3%となった。全体の約半数が保育所を希望していることが分かった。次いで、認定こども園22.1%、3番目に幼稚園13.7%、4番目の社会福祉等施設9.9%となった。大学養成学科同様、保育職が大半を占めたが、全体の93.0%で大学養成学科よりかなり多かった。保育職以外は7.0%であった。

次に男女の違いについて、図8に基づいて検討する。男女においても、学科ごとの分類同様に明らかな違いがみられた。男子でもっとも多かったのが、幼稚園の27.3%で、次に認定こども園の24.2%、3番目に保育所の18.2%、4番目が社会福祉等施設の15.2%であった。保育職は男子全体の84.9%であった。それ以外が15.1%であったが、中でもその他が9.1%であった。女子では、男子とは3つの保育施設の順が逆になっており、一番は保育所で39.2%であった。次いでこども園の26.2%、3番目に幼稚園で14.3%、4番目の社会福祉等施設は9.7%であった。保育職は女子全体の89.4%で、それ以外が10.6%であった。

以上のことから、まず、学科ごとの違いについて検討する。短大養成学科では約半数が保育所を希望している要因については、短期大学である短大養成学科では2年間の修学で保育現場に出て行くことになることから、複数担任制や年齢の小さな子どもが多い保育所は、学生にとって負担感が少ないイメージがあり希望が多いと考える。短大養成学科に対して大学養成学科では約3割が認定こども園を希望していることが分かった。幼稚園と保育所の両方の機能を併せ持つ認定こども園は、教育と養護の両面があり大変なイメージがあるが、大学養成学科の学生にとっては、4年間じっくりと修学できることからそれが仕事の面白みに感じられるようになってきているのではないかと考える。また、いずれの学科でも幼稚園希望が第3位であったことに関しては、学生たちがもっている幼稚園に対してのイメージが大きく影響しているのではないかと考える。幼稚園は、満3歳以上で担

任を任せられ教育をする、というイメージが強く、指導が不安である、と感じている学生が多いと考える。

さらに、両学科ともに、現時点では保育職を希望しない学生も一定数いることが分かった。保育者を希望し保育者養成校に入学はしたが、大学でのカリキュラムの内容や自分の資質や適性から保育現場で就業することに迷いが生じていると考えられる。

今後、学生に保育所や認定こども園、幼稚園、社会福祉等施設などの教育・保育施設の違いについて、その機能や役割などを正しく理解するとともに職業意識を醸成していくことが大切になってくる。今後、カリキュラムのあり方については、検討が必要になってくると考えられる。

男女による就職希望の違いについては、特に男子は、本章(1)の保育者を希望した切っ掛けとして「子どもが好き」と同時に「職場体験」「幼少期の経験」など、経験に基づくことが要因としてあげられていたが、実際の就職となると現実的に考えて、満3歳以上の幼稚園が一番多い結果となったのではないかと考える。保育所や認定こども園では乳児との関わりも多く、子どもは好きだが、乳児の扱いには苦手意識があるのではないかと考える。乳児に関しては特に排泄の扱いもあり、一部には男性に女子の排泄の世話をされるのを嫌がる保護者もいるとされており、社会的な課題とも言える。また、男子では、保育職以外が15.1%で、特に「その他」9.1%と多かったことについては、本章(1)の保育者を希望した切っ掛けでも「何となく」が8.1%であったこととも合致する。回答した学生が同一とは限らないが、切っ掛けが曖昧であるとそのまま就職にも響いてきて保育者への就業意欲が醸成されないまま卒業してしまう可能性もあるのではないかと考えられる。

2 幼児期の子どもの成長の要因

保育者養成校学生の子どもの成長要因に対する認識調査の結果を検討する。その際、子どもの成長に関わる要因としての周辺環境の大切さと到達状況の認識の実態を各要因及び専攻の違いによる分析を試みる。学生への認識調査は、各要因の大切さ及び現在の到達状況の2点について、おおいに思う：6、かなり思う：5・・・

かなり思わない：2、まったく思わない：1の6件法により実施した。調査結果は順序尺度であるが、6件法で実施したことから、間隔尺度とみなして平均値を求めた。

(1) 子どもの成長における周辺環境の大切さの認識

子どもの成長における周辺環境の「大切さ」に対する学生の認識調査の分析結果を図9に示した。図9には、各要因の全体平均値の高い項目から低い項目を配置した。その際、専攻の違いを検討するために、大学養成学科と短大養成学科それぞれを配置した。

図9に基づいて、分析結果を検討する。第1に、全体の結果である。子どもの成長における要因の「大切さ」の認識について、大学養成学科と短大養成学科をあわせた全体平均値は約5.30となり、かなり高いといえる。次に各項目をみていく。大学養成学科と短大養成学科全体の平均値がもっとも高かったのは「子どもへの愛情」の5.74であった。平均値の差はわずかであるが次が「適切な保育」5.70、さらに「適切な衣食住環境」5.60、「基本的な生活習慣」5.52等と続いた。その一方、大切さの認識がもっとも低かったのは「親の子育ての方針」4.30であった。

第2に専攻の違いを検討する。すべての項目について、大学養成学科の学生と比較して短大養成学科の学生の方が「大切さ」の認識が高かった。項目ごとにみていくと、「子どもへの愛情」については科による差はほとんどみられなかった。それ以外の項目については全て短大養成学科の認識の方が高くなり、特にその差の大きかった項

目が「情緒の安定」や「適切な運動経験」「地域の環境」の3要素であった。

第3に大学養成学科の結果を検討する。大学養成学科の結果でもっとも平均値が高かったのは、「子どもへの愛情」の5.73であった。次が「適切な衣食住環境」5.50、さらに「適切な保育」5.47、「基本的な生活習慣」5.30が続いた。それ以下はやや離れて「情緒の安定」4.90、「適切な運動経験」4.89、「地域の環境」4.84となった。もっとも低い値となったのが「親の子育て方針」の4.15であった。

第4に短大養成学科の結果である。短大養成学科でもっとも平均値が高かったのは「適切な保育」の5.88であり、この順位は大学養成学科とは異なる。次に「子どもへの愛情」の5.75、そして「基本的な生活習慣」5.73、「適切な衣食住環境」の5.70であった。それらから、やや離れて「情緒の安定」や「適切な運動経験」「地域の環境」と続き、もっとも低い値が「親の子育て方針」の4.44となった。「情緒の安定」以降の順位は大学養成学科と同様となった。

これらの結果から考察されることとして、大学養成学科及び短大養成学科の学生は、「子どもへの愛情」や「適切な保育」さらに「適切な衣食住環境」等が子どもの成長における周辺環境として大切である、と認識していることであった。その一方、「親の子育て方針の明確化」の認識は低く、子どもの成長において親が方針を明示するかどうかよりも、愛情や衣食住環境等実際面での役割

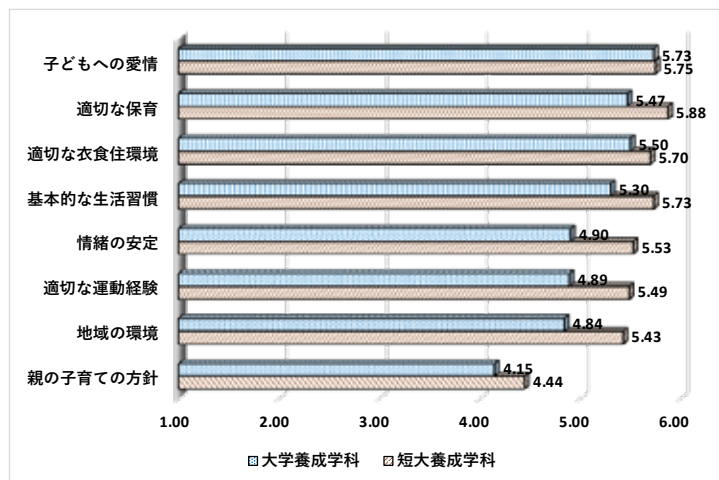


図9 成長における大切さの認識

が大切であるとしていることが分かった。加えて、「情緒の安定」や「適切な運動経験」「地域の環境」は上位の項目と比べると、大切さの認識としては、順序性がやや低いということが分かった。

(2) 子どもの成長における現在の周辺環境の状況

子どもの成長における周辺要因の「現在の状況」に対する学生の認識調査の分析結果を図 10 に示した。その際、各項目の配置は前項の図 9 と同様とした。

図 10 の分析結果を検討する。第 1 は全体の結果である。子どもの成長における各要因の「現在の状況」の認識について、大学養成学科と短大養成学科を合わせた全体平均値は、約 4.02 となり、前項の「大切さ」の平均値 5.30 と比較してかなり低いといえる。次に各項目をみていく。子どもの成長における各要因の「現在の状況」の認識について、大学養成学科と短大養成学科を合わせた平均がもっとも高かったのは「子どもへの愛情」と「適切な保育」の 4.31 となった。さらに「適切な衣食住環境」4.17、「情緒の安定」4.11、「基本的な生活習慣」4.00 等と続いた。その一方、現在の状況の認識がもっとも低かったのは「地域の環境」の 3.69、続いて「適切な運動経験」3.73 等であった。

第 2 に専攻の違いを検討する。すべての項目について、大学養成学科の学生と比較して短大養成学科の学生の方が「到達状況」の認識が高かった。このことは、前項の「大切さ」の認識と同様となった。次に項目ごとにみていくと、「適切な運動経験」については学科による差はほと

んどなかった。それ以外の項目については全て短大養成学科の認識の方が高くなり、特にその差の大きかった項目が「適切な保育」であり「子どもへの愛情」や「情緒の安定」等が続いた。

第 3 に大学養成学科の結果を検討する。大学養成学科の結果で認識の平均値がもっとも高かったのは「子どもへの愛情」の 4.18 であった。次が「適切な保育」4.14、さらに「適切な衣食住環境」4.09、「情緒の安定」3.98、「基本的な生活習慣」3.90 が続いた。もっとも低い値となったのが「地域の環境」の 3.61、続いて「適切な運動経験」3.70 であった。

第 4 に短大養成学科の結果を検討する。短大養成学科でもっとも高かったのは「適切な保育」の 4.47 であり、この順位は大学養成学科とは異なる。次に「子どもへの愛情」の 4.43、そして「適切な衣食住環境」の 4.26、「情緒の安定」4.21 であった。続いて「基本的な生活習慣」や「親の子育て方針」となった。もっとも低い値が「適切な運動経験」の 3.76 となった。「適切な衣食住環境」以降の平均値の順位は大学養成学科と同様となった。

これらの結果から考察されることとして、大学養成学科及び短大養成学科の学生は、子育てにおける周辺環境の要因の「大切さ」と比較して、現在の状況の認識が低くなっており、到達状況は十分でないと認識していることが分かった。さらに、「子どもへの愛情」や「適切な保育」さらに「適切な衣食住環境」等が子どもの成長における周辺環境として比較的到達している、と認識しているこ

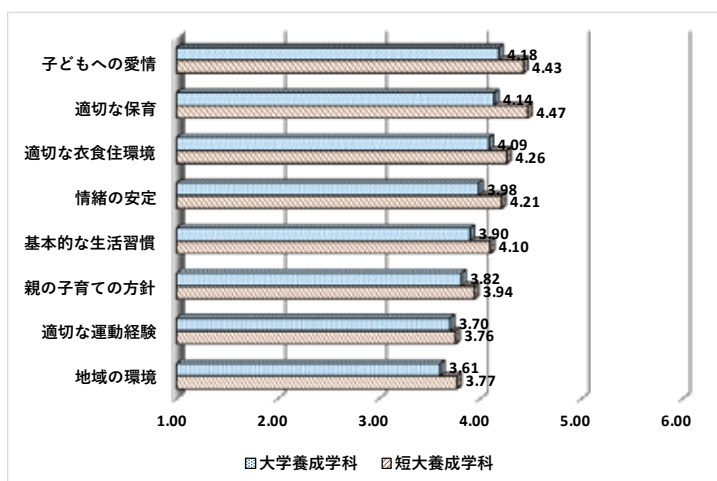


図 10 成長における現在の状況の認識

とが分かった。その一方、「地域の環境」や「適切な運動経験」等の到達状況の認識は低いとしており、子育てにおける地域の環境や運動経験が十分ではないと認識していることが分かった。

(3) 子どもの成長における周辺環境の大切さと現状認識の関連

子どもの成長における周辺環境の大切さとそれに対する現状認識の関連を検討していく。本節で検討している子どもの成長に関する周辺環境の8つの要因について、大学養成学科、短大養成学科それぞれに平均を求め、散布図として示したのが図11である。図11では、横軸を現在の状況の認識、縦軸を大切さの認識とした。その際、大学養成学科と短大養成学科全体の平均値として、現在の状況の認識が約4.02、大切さの認識が約5.30を破線で図に示した。現在の状況及び大切さの2軸の平均値を踏まえ、右上の領域を第1象限、左上を第2象限、左下を第3象限、右下を第4象限とする。図11に基づいて結果を検討していく。

第1象限に関しては、大学養成学科が「子どもへの愛情」や「適切な保育」等の3項目、短大養成学科について

では「適切な保育」や「子どもへの愛情」等5項目となった。第2象限については大学養成学科の該当はなく、短大養成学科が「適切な運動経験」や「地域の環境」の2項目となった。第3象限に関しては、大学養成学科が「基本的な生活習慣」や「情緒の安定」等の5項目、短大養成学科は「親の子育ての方針」の1項目のみとなった。第4象限については該当する項目はなかった。

次にそれぞれの象限で含まれる要素について検討していく。第1象限は、現在の状況及び大切さの認識が比較的高い項目である。短大養成学科の学生の認識は、「適切な保育」や「子どもへの愛情」それに「適切な衣食住環境」「情緒の安定」「基本的な生活習慣」の5項目について、子育ての周辺環境として大切であり、現状において比較的充足されているとみなしているということが分かった。大学養成学科についても、「子どもへの愛情」や「適切な保育」「適切な衣食住環境」について同様となった。第1象限に該当した大学養成学科の3項目すべては短大養成学科にも含まれており、両者で認識が共通していることが分かった。大切さや現在の状況認識が比較的高位にあった共通3項目は、子どもへの関わりや基

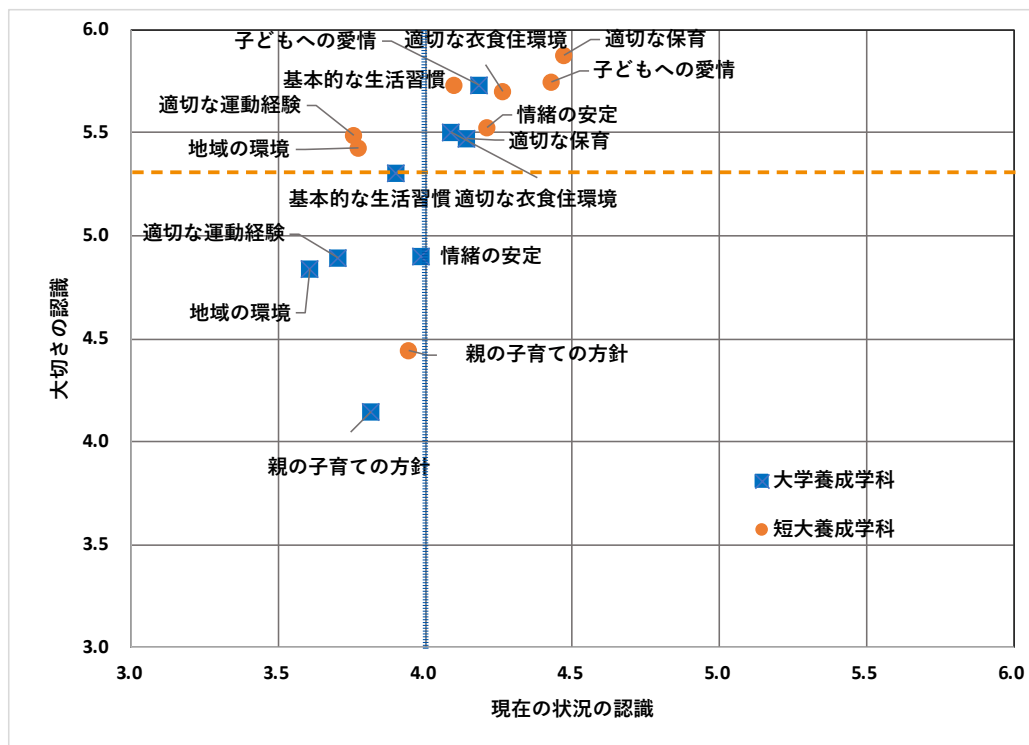


図11 子どもの成長における大切さと状況の認識

本的な環境、さらにそれらを踏まえた保育に関する内容であった。

第2の象限については、現状認識は平均値と較べるとやや低位にあるが、大切さは高位にある項目であり、大学養成学科の該当はなく、短大養成学科では「適切な運動経験」と「地域の環境」の2項目となった。短大養成学科の学生の認識として、これらの2項目が子育てにおいては大切であるが、比較的不十分な状況にあるとされていることが分かった。

第3象限は大切さや現在の状況の認識が比較的低い項目である。この象限に属する項目は、大学養成学科が「基本的な生活習慣」や「情緒の安定」「適切な運動経験」「地域の環境」「親の子育て方針」の5項目となった。短大養成学科では1項目のみの、「親の子育て方針」がこの象限に位置した。このことから、子育てにおいて大切さや現在の状況認識が比較的低位とした項目が大学養成学科が5項目、短大養成学科が1項目となり違いが顕著となった。これらの5項目は、保育としての子どもへの関わりよりも、基本的な生活習慣や情緒の安定など子ども自身の環境に関する項目であった。

第4象限である大切さの認識が比較的低く、現在の状況認識を比較的高いとした項目の該当はなかった。

これらの結果から、子どもの成長における周辺環境の中で、短大養成学科の学生は、保育としての関わりや愛情、衣食住環境等多くの項目を大切であり現在の状況もある程度満たされているとされていた。その一方、大学養成学科の学生は基本的な生活習慣や情緒の安定等子ども本人に関わることや、家庭や地域での関わりの大切さを低く、さらに現在の状況をやや達成していないと認識していることが分かった。以上のように、大学養成学科と短大養成学科学生の認識の違いを明らかにすることができた。

IV 研究結果のまとめ

本研究の目的は、保育者養成校で学ぶ学生の職業意識等の実態を明らかにし、今後の養成カリキュラムを検討する際の資料の一つとすることであった。そのために、学生に対して保育者としての職業意識を明らかにするた

めに調査を実施した。

以下に本研究の成果を示す。その一つが保育者養成校で学修する学生の職業意識の実態を明らかにしたことである。調査結果の検討から、保育者を希望した切っ掛けとして、多くの学生が「子どもが好き」をあげており、それまでの子どもとの関わりで形成された心情が要因として大きな割合を占めていることが分かった。さらに、「幼少期の経験」や「職場体験」としており、学生の幼少期での保育所や幼稚園での経験、そして中学校や高等学校での職場体験での経験に基づくことが分かった。また、大学養成学科の学生は「性格に合っている」とし、短大養成学科では「親の職業」が続くことが分かった。さらに、男女差については、女子と比較して男子は「職場体験」や「性格に合っている」「何となく」等子どもとの関わりによる経験が保育者を希望した切っ掛けになっていた。このように、保育者を希望する切っ掛けとして、子ども好きという性格としての傾向とともに、保育施設での経験等が大きな割合を示すとともに、男子が保育経験に基づいていることが明らかになった。

二つ目は保育者としてのやりがいの実態を明らかにしたことである。調査結果の分析によると、保育者としてのやりがいは「子どもの日々の成長」や「子どもの笑顔」さらに、「子どもとの信頼関係構築」等子どもとの関わりを踏まえた項目が占めた。その一方「保護者との子育て理念の共有」や「園での行事の成功」等を選択したものは僅かであることが分かった。また、「子どもとの信頼関係構築」については、専攻による違いがみられ、保育を実践する幼児の年齢との関わりが想定された。さらに、保育者としてのやりがいについては、男子と女子学生の性差による違いはみられないことが分かった。

三つ目は、保育者希望と自己の性格の捉えの関わりを明らかにしたことである。調査結果の検討から、保育者希望の学生は、自己の性格として特に当てはまる性格を「思いやり」「明るさ」「やさしさ」「感受性の豊かさ」「責任感の強さ」の5項目のいずれかと捉えている学生が多いことが分かった。自己の性格の側面から考えた場合、学生が抱えている保育者に対するイメージと自分の性格とを無意識にマッチングさせているのではないかと考えられる。

さらに、専攻や男女による違いも明らかとなった。大学養成学科では、「思いやり」が一番多く、短大養成学科では「明るさ」が一番多かったことから、大学養成学科では特に共感性のある内面のよさ、短大養成学科ではフレンドリーな対人関係のよさを自分の性格として捉えていることが分かった。また、男女差では、特に「明るさ」と捉えている学生の数に大きな差があることが分かった。女子は「明るさ」が一番多かったが、男子は7ポイントほど少なく、女子は元気でフレンドリー、男子はややおとなしめで共感性がある、という学生が捉える自己の性格のイメージが浮かび上がってきた。

四つ目は、保育者希望の卒業後の進路希望状況を明らかにしたことである。調査結果の検討から、専攻や男女を問わず、現時点では全体の約85%の学生が保育職を希望していることが分かった。中でも短大養成学科は93%を占め、短大養成学科の学生のほとんどが保育者への志をもって短期大学部へ入学していることが明らかとなった。

また、専攻や男女による希望施設の差も明らかとなった。大学養成学科では、認定こども園が一番多く、次いで約2ポイント差で、保育所であったが、短大養成学科では約半数が保育所を希望していることが分かった。短大養成学科は短期大学部のため2年間の修学で現場に就職することとなる。自己の未熟さや指導力への不安もあり、複数担任制や小さい子どもが多い保育所が学生にとって負担感が少ないと感じられているのではないかとと思われる。対照的に、大学養成学科では4年間じっくりと修学できることから、様々な学びを通して自信につながり、大変さもあるが、認定こども園や幼稚園の希望が短大養成学科より多くなっているのではないかと考えられる。さらに、男子では、女子と異なり、幼稚園希望が一番多いことが分かった。男子は、保育職は希望するものの、乳児の扱いや女児の排泄等の対応などの課題もあり、幼稚園を希望する学生が多いと考えられる。前出の調査における保育者を希望した切っ掛けとしては「子どもが好き」「幼少期の経験」が多かったが、就職についてはどんな保育職でもいい、というわけではなく学生なりに自分の状況を考えた上で、自分にとって現実的な施設を希望している、ということが分かった。

五つ目は、保育者を希望する学生の幼児期の子どもの成長要因の認識を明らかにしたことである。先ずは、子どもの成長における周辺環境の大切さの認識として、大学養成学科及び短大養成学科の学生は、「子どもへの愛情」や「適切な保育」さらに「適切な衣食住環境」等が子どもの成長における周辺環境として大切である、と認識していることであった。その一方、「親の子育て方針の明確化」の認識は低いとしており、子どもの成長における親の方針を明示するかどうかよりも、愛情や衣食住環境等実際面での役割が大切であるとしていることが分かった。加えて、「情緒の安定」や「適切な運動経験」「地域の環境」は上位の項目と比べると、大切さの認識から、順序性がやや低いということが分かった。次に、子どもの成長における現在の状況に対する認識である。大学養成学科及び短大養成学科の学生は、子育てにおける周辺環境の要因の「大切さ」と比較して、現在の状況の認識が低くなっており、到達状況は十分でないとして認識していることが分かった。さらに、「子どもへの愛情」や「適切な保育」また「適切な衣食住環境」等が子どもの成長における周辺環境として比較的到達している、と認識していることが分かった。その一方、「地域の環境」や「適切な運動経験」等の到達状況の認識は低いとしており、子育てにおける地域の環境や運動経験が十分ではないと認識していることが分かった。加えて周辺環境の大切さと現状認識の関連を明らかにした。子どもの成長における周辺環境の中で、短大養成学科の学生は、保育としての関わりや愛情、衣食住環境等多くの項目を大切であり現在の状況もある程度満たされているとしていた。その一方、大学養成学科の学生は基本的な生活習慣や情緒の安定等子ども本人に関わることや、家庭や地域での関わり大切さを低く、さらに現在の状況をやや達成していないと認識していることが分かった。

以上のように、本研究の目的を踏まえ、保育者養成校で学ぶ学生の職業意識等の実態を明らかにすることができた。

V おわりに

本研究の成果は、保育者養成校で学ぶ学生の職業意識の実態を明らかにし、今後の保育者養成におけるカリ

キュラム検討の際の資料の一つとすることであった。そのために、学生に対して保育者としての職業意識及び自己認識を明らかにするための調査を実施し、分析を試みた。

本研究により、第一に、保育者養成校で学修する学生の職業意識の実態を検討することができた。第二に、保育者としてのやりがいの実態を明らかにできた。第三に、保育者希望と自己の性格の捉えの関わりを専攻及び性差による違いを明らかにできた。第四に、保育者希望の卒業後の進路希望状況を、専攻及び性差を踏まえて明らかにできた。最後に保育者を希望する学生の幼児期の子どもの成長要因の認識を、専攻及び性差を踏まえて明らかにしたことである。本研究のこれらの成果により、今後の保育者養成におけるカリキュラム検討の際の資料の一つとできると考える。

その一方課題も明らかになった。それは保育者の現状として保育者不足がある。本研究では、就職後の離職状況や理由の現状については十分に検討できなかった。さらに、保育者養成校の学生の性格特性及び進路状況との関連についての考察が不十分な点である。これらについては、今後の課題としたい。

保育者養成校として、学生の適性を見極め、保育者としての責任感や意欲、コミュニケーション能力やレジリエンスを高めていくことで、保育現場でのやりがいにもつなげていくことができると考えられる。学生が保育者として職場に定着し、現場における保育の質の向上に寄与できるよう、保育者養成校としての役割を改めて認識する必要があると考える。

なお、本論文の作成においては、全体の構想の検討とともに、本論全体の検討は3人の協議により行った。その際、執筆については、Ⅲ章の1節2項を鈴木翔太、同節3、4項を二谷京子、それ以外を鈴木久米男が担当した。

【引用文献】

浅野勇・梅村拓未・高瀬淳也・中島寿宏 (2023). 初任段階の保育者における職務上の困難さと充実感に関する研究:自由記述回答の分析から. 北海道教育大学紀要 基礎研究編,73(1・2), 247-255

長谷部比呂美 (2006). 保育者をめざす学生の志望動

機と資質能力の自己評価. 淑徳短期大学研究紀要, 45, 115-130

小泉裕子・田爪宏二 (2005). 実習生の保育者アイデンティティの形成過程についての実証的研究:保育者モデルの影響と保育者アイデンティティ「私は保育者になる」の関連. 鎌倉女子大学紀要, 12, 13-23

厚生労働省 (2018). 保育所等における保育の質の確保・向上に関する基礎資料 第1回保育所等における保育の質の確保・向上に関する検討会 (2018年5月18日)

國田祥子、槇尾真佐枝 (2020). 保育者のやりがいは何によって支えられているのか. 中国学園紀要, 19, 141-147

黒木晶・坂田和子・牧正興 (2018). 保育者養成校に通う学生の就業意識に関する検討:希望職種によって就業動機は異なるか. 福岡女学院大学大学院紀要:発達教育学, 5, 49-51

大村壮 (2011). 短期大学保育系学生の志望動機と資質について入学直後の調査. 常葉学園短期大学紀要, 42, 121-130

佐藤晶子 (2021). 実習生の心に残った「保育者の関わり」を活用した協同学習の試み—汎用的な保育者モデルの創造に向けて—. 駒沢女子短期大学研究紀要, 54, 19-28

寺地亜衣子 (2019). 保育者養成校に在籍する学生の保育職への志望動機と目指す保育者像:入学時と2年次の調査から. 香蘭女子短期大学研究紀要, 62, 83-94

碓氷ゆかり・大北理津子 (2017). 幼児教育に携わる者における「保育のやりがい」に関する調査研究:保育内容との関連性に着目して. 聖和短期大学紀要, 3,1-9

幼児教育の実践の質向上に関する検討会 (2020). 「幼児教育の質の向上について (中間報告)」

令和5年 9月 19日受付

令和5年 12月 18日受理

【学術論文】

保育者を目指す学生に対する音楽的専門性の育成に関する一考察 —音楽に関する基礎知識の習得と歌唱指導の在り方を中心に—

佐藤恵一*

要約：

保育者養成校に入学する学生の中には、幼いころからピアノを習っている者や、中学校や高等学校の部活動で合唱や吹奏楽の経験者が在籍している。一方、高等学校に於いて音楽の授業を履修していなかったり、楽譜が読めなかったり、人前で歌ったり、声を出す経験があまりない等の音楽的な表現活動の経験が少ない学生も存在している現実がある。このことは、保育者養成を担う特定の専門学校や短期大学、大学に限ったことではなく、多くの場合このことに直面している課題である。

本稿では、保育者養成校の教員が学生に対して音楽の基礎知識をどの内容まで習得させればよいのか、そして、それらの知識を生かしての歌唱指導の在り方はどうあるべきかを明らかにすることを目的とした。

保育者養成校で学生が習得すべき音楽的な基礎知識である「楽典」の内容を整理し、「ソルフェージュ」の指導法と「歌唱」における発声法及び表現方法について文献研究、並びに具体的事例をおし、その中で学生が生き生きとした表現活動ができることを検証したことにより、その指導法の在り方を明らかにした。

キーワード

保育者養成校、音楽の基礎知識、歌唱

1. はじめに

「幼稚園教育要領」の領域「表現」⁽¹⁾の「内容」では、特に音や音楽に関して(1)「生活の中で様々な音、形、色、手触り、動きなどに気付いたり、感じたりするなどして楽しむ。」(4)「感じたこと、考えたことなどを音や動きで表現したり、自由にかいたり、つくったりなどする。」(6)「音楽に親しみ、歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったりなどする楽しさを味わう。」と具体的に示している。そして、保育者を目指す学生(以下、学生)に求められているのは、指導者としての心構えも含め、実際の保育の場面や自分の音楽の指導を通じた幼児の姿を想像しながら、音楽に関する知識・技能を身につけることである。しかし、音楽経験が少なく、音楽の基礎知識を身につけずまま入学してくる学生も少なくない現状がある。本稿では、保育者養成を担う教員が、保育の現場で必要とされる音楽の基礎知識をどの内容まで学生に習得させればよいのか、そして、それらの知識を生かしての歌唱指導の在り方はどうあるべきかを明らかにすることを目的とする。

2. 保育者に求められる音楽的専門性

坂田らは(2009)「保育者養成における音楽的専門性の育成」と題して、「保育者に必要と考えられる音楽的な知識・

*元 福島県立清陵情報高等学校 校長
福島県立二本松実業高等学校 非常勤講師

技能に関する質問⁽²⁾を幼稚園教員に対してアンケートを実施している。その専門性として「必要」「やや必要」を合わせたパーセンテージが高い項目を見ると「保育者自身の歌い方や声の表現技法」(98.2%)、「手遊び歌や遊び歌に対する知識」(93.4%)、「保育者の弾き歌いの技能」(93.4%)、「子どもが歌う歌のレパートリー」(90.0%)、「子どもの身体的な表現を援助するピアノの演奏技能」(85.5%)、「子どもの歌の表現に関する知識」(79.1%)、「劇遊び、お話などの際ピアノを効果音として使う技能」(76.4%)、「子どもの音楽発達に関する知識」(76.4%)「登園時など生活の中の歌のレパートリー」(74.5%)という結果であった。これらを「知識」「技能」「その他」として整理し「考察」すると、以下のようになる。

○「知識」

1	手遊び歌や遊び歌に対する知識	93.4%
2	子どもの歌の表現に関する知識	79.1%
3	子どもの音楽発達に関する知識	76.4%

○「技能」

1	保育者自身の歌い方や声の表現技法	98.2%
2	保育者の弾き歌いの技能	93.4%
3	子どもの身体的な表現を援助するピアノの演奏技能	85.5%
4	劇遊び、お話などの際ピアノを効果音として使う技能	76.4%

○「その他」

1	子どもが歌う歌のレパートリー	90.0%
2	登園時など生活の中の歌のレパートリー	74.5%

上位90%以上の結果から見ると、保育者に必要と考えられる音楽的な知識は「手遊び歌や遊び歌に対する知識」であり、音楽的な技能は「保育者自身の歌い方や声の表現技法」次いで「保育者の弾き歌いの技能」、そして「子どもが歌う歌のレパートリー」を数多く持つことである。このことは、学生が身につけるべき保育者養成校で学ぶべき知識や技能と考えられる。「手遊び歌遊び」は、子どもたちのリズム感や運動機能の発達を促し、更には友達同士のコミュニケーションを楽しむのには欠かせない遊びである。「保育者自身の歌い方や声の表現技法」は、保育者が豊かな声で表情豊かに歌の世界観を子どもたちに伝える技法といえる。子どもたちは保育者の表情豊かな歌を聴き、保育者の歌の表情を見て模倣しながら歌うのである。そのことが、情緒豊かな人間への成長への手助けとなるのである。更に「子どもが歌う歌のレパートリー」を数多く持つことは、保育の現場で子どもたちへの対応力を広げることに関わり、保育者の音楽的専門性として必須であることが数値から読み取れる。

さらに、坂田らは(2009)「単なる演奏技能だけにとどまらず、これらの技能を用いて、保育の場で実践的にどう使うか、すなわち子どもへの援助や指導方法の中でいかに生かすかということも含め、保育のための必要な能力と考える。」⁽³⁾とも述べている。このことは、保育者養成を担う教員に対して、学生が将来の自分の指導によって子どもたちがどのように音楽を表現し成長していくのか、そして笑顔あふれる子どもの姿をより具体的にイメージできるよう、その土台となる音楽的専門性を身につける授業展開が求められているといえる。

3. 音楽に関する基礎知識

(1) 音楽の基礎知識とは

保育者養成校は、音楽の専門家を養成するものではない。しかし、保育者には保育の現場で使用している歌の曲集を開いたときに、子どもの姿をイメージし、そして子どもに寄り添ったピアノの演奏が求められている。したがって、うたの曲集を開いたときに、その音楽の内容を即座に理解し表現できることが必要なのである。具体的には「楽典」の知

識であり、「ソルフェージュ」の力である。「楽典」とは、「内容は、だいたい記譜法に関する諸約束である。～(後略)」⁽⁴⁾とされ、具体的には「音符・休符」「リズム・拍子」「音程」「音階」「和音」「コード」「速さ・強さ」「曲想・奏法」など、音楽の理論のことを指している。「ソルフェージュ」とは、「主として楽典、聴音、視唱などの学習を通じて楽譜の全体的な理解と正確な表現能力を得ることを目的とし、さらにそれらの能力を高める訓練を行う。」⁽⁵⁾とされている。子どもたちの前に立ち音楽を表現し、指導する保育者にとって「楽典」の知識と「ソルフェージュ」の力は音楽の基礎の両輪であり、子どもたちの成長を促すための基礎ともいえる。これらは学生が学ぶべき必須の内容である。

(2) 保育者養成校の学生の音楽の基礎知識に関する状況

小学校と中学校で学ぶ音楽の「用語や記号」などの音楽の基礎知識について、保育者養成校に入学した学生はどの程度理解し定着しているのであろうか。高御堂は(2010)「保育者養成における音楽教育の今日的課題を探る」の中で「近年の養成校へ入学する学生は、音楽経験が多様化し、ピアノ経験がない学生や、人前で歌うのが苦手な学生や、楽譜にはドレミを記入しないとピアノが弾けないなど様々な学生が多く見られるようになった。」⁽⁶⁾また矢内らは(2018)「保育士・教員養成課程における楽典指導」の中で「近年本学に入学してくる学生はピアノ未経験が多く、少しピアノの経験があったとしても、楽典に対する理解度の差は顕著であり、その後の音楽関係授業や実習に支障をきたすことがある。」⁽⁷⁾とし、保育者として必要であるにも関わらずその知識の定着が不十分なため、保育者養成校での音楽の指導に大きな課題があることを指摘している。

このことに関して、筆者がこれまで福島県内の中学校や高等学校での実際の音楽の授業に携わった状況においては、中学校では、音楽が実技教科であるため、高校受験に直接関係がない生徒にとってはあまり重視されず、授業内での楽典の知識はあまり定着していない。高等学校では芸術(音楽・美術・書道)は、ほとんどの高校で選択制であるため、音楽を選択しなければ学習することはない。音楽を選択したとしても、一般的に1年次の履修だけである。また、楽譜を読む能力を伸ばすための「楽典」や「ソルフェージュ」の内容を丁寧に取扱うことは、カリキュラム上時間的に難しい状況にある。高等学校によっては2～3年次に音楽を選択できる場合があるが、「楽典」や「ソルフェージュ」の知識や能力を持って保育者養成校に入学してくる学生は、子どものころからピアノを習うなどの音楽環境で育っているか、中学校、高等学校などで合唱や吹奏楽、管弦楽など音楽系の部活動を経験した者が中心である。したがって、学生の中には音楽に関しての基礎知識がほとんどない初心者と、音楽経験によって基礎知識をある程度備えた者と混在している状況があることを理解していなければならない。

このことから、保育者養成校では音楽の経験が少ない学生に対しても音楽の基礎知識について学ぶ機会を確保しなければならないのである。学生に将来の自分を見据えさせながら、音楽の基礎知識に関わる指導内容や指導方法に工夫を凝らしていく必要がある。

(3) 幼児教育の現場で使用されているうたの曲集における音楽の「用語や記号」、「調性」、「コードネーム」について

幼児教育の現場で活用されているうたの曲集では、ほとんどの場合、歌と簡易伴奏で編集されており、編曲によっては作曲者の音楽的意図と少し離れる場合もあるが、保育者にとって弾きやすいものが多い。そこで、学生の段階で音楽の基礎知識をどの程度の内容を学ぶべきかを探るために、保育の現場で活用され普及している二つのうたの曲集を調査した。曲集は一般的に活用され普及している「幼稚園・保育園で歌いたいこどものうた大全集(改訂版)」⁽ⁱ⁾の119曲と「保育のうた155」⁽ⁱⁱ⁾の155曲で、合計274曲である。調査した内容は、曲集で使用されている音楽の「用語や記号」「調性」ピアノを弾くための「コードネーム」についてである。尚、「用語や記号」については、平成29年度に改定された小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領で示されている内容と比較し精査した。

① 「用語や記号」

使用されている拍子は、4分の4拍子が274曲中211曲で最も多く77.0%、次いで4分の2拍子48曲で17.5%、

○拍子

拍子	4分の4拍子	4分の2拍子	4分の3拍子	8分の6拍子	合計
曲数	211	48	12	3	274

4分の3拍子が12曲で4.4%、8分の6拍子が3曲で1.1%であった。その他の拍子は扱っていない。

速度やその変化に関する用語が使用されているのは、rit. が274曲中34曲で最も多く、次いでa tempoが4曲、

○速度やその変化に関する用語

用語	rit.	a tempo	accel.	poco rit.	riten.	meno mosso	poco a poco accel.	rubato
曲数	34	4	2	2	1	1	1	1

accel. と poco rit. が2曲、riten.、meno mosso、poco a poco accel. それぞれ1曲であった。上記以外の用語は使用されていなかった。全体の6曲でこの用語を二つ使用しているため、速度や変化に関する用語を使用しているのは40曲で14.6%である。全体の85.4%の曲では、速度やその変化に関する用語は使用されていない。

強弱に関する用語では、p、mp、mf、f、crescendo、decrescendoの6種類であり、この二つの曲集においてはそれ

○強弱に関する用語

用語	p	mp	mf	f	cresce.	decresce.
曲数	5	15	29	13	19	9

以外の用語は使用されていない。また、全体の34曲12.4%でこれらの用語が使用されていたが、87.6%では強弱に関する用語は使用されていない。

曲想に関する用語が使用されているのは、stacc. が105曲38.2%で使用され最も多く、次いでaccentが19曲6.9%、

○曲想に関する用語

用語	stacc.	accent	tenuto	dolce	cantabile	amabile	sempre legato
曲数	105	19	13	1	1	1	1

tenuto が13曲4.7%であった。

音楽の記号では、反復記号が最も多く152曲55.5%。次いでタイが112曲43.8%、codaが19.7%、フェルマータ

○「記号」

記号	タイ	スラー	反復記号	D.C.	D.S.	セーニョ	Coda.	フェルマータ
曲数	112	22	152	3	51	51	54	53

が53曲19.3%、D.S.・セーニョが51曲18.6%、スラー、D.C. がそれに続いた。

○「小学校及び中学校学習指導要領」

「音符、休符、記号や用語」について、以下の知識と関連させ表現しながら指導するよう示されている。

<小学校において> ⁽⁸⁾

全音符、付点2分音符、2分音符、付点4分音符、4分音符、付点8分音符、8分音符、16分音符、4分休符、8分休符、ト音記号、ヘ音記号、五線譜と加線、＃、b、fl、フォルテ、メゾフォルテ、ピアノ、メゾピアノ、プレス記号、4分の2拍子
4分の3拍子、4分の4拍子、8分の6拍子、クレッシェンド、デクレッシェンド
反復記号、タイ、スラー、アクセント、スタッカート、♪ = 96

<中学校において> ⁽⁹⁾

拍、拍子、間、序破急、フレーズ、音階、調、和音、動機、Andante, Moderato, Allegro, rit., a tempo, accel., legato, ピアニッシモ、フォルテッシモ、dim., D.C., D.S., フェルマータ、テヌート、3連符、2分休符、全休符、16分休符

二つの曲集で扱われている「用語や記号」で小学校及び中学校学習指導要領で示されていないのは「poco、riten、meno mosso、poco a poco、rubato、dolce、cantabile、amabile、sempre」であった。使用されているのは poco が 2 回で他は 1 回である。それ以外の「用語や記号」は、すべて小学校及び中学校学習指導要領の範囲内である。このことから、小学校及び中学校学習指導要領で示されている音楽の「用語や記号」は、学生が学ぶべき音楽の基礎知識であり基準と考える。

②「調性」

調	ハ長調	ヘ長調	ト長調	ニ長調	イ短調	変ホ長	ニ短調	その他	合計
曲数	143	73	37	10	3	3	2	3	274
%	52.2%	26.6%	13.5%	3.6%	1.0%	1.0%	0.7%	1.0%	100%

曲集の合計 274 曲を見てみると、ハ長調 143 曲 52.2%、ヘ長調 73 曲 26.6%、ト長調 37 曲 13.5%、ニ長調 10 曲 3.6%、イ短調変と変ホ長調がそれぞれ 3 曲で 1% であった。ハ長調、ヘ長調、ト長調の曲が全体の 93.3% で圧倒的に多い。特にこの三つの調は調号が少なく、保育者にとっては楽譜からピアノを弾く場合に音楽を取り込みやすい。そのことは保育者の演奏力を短時間で高めることとなり、そのことによって子どもたちの歌の表現意欲にも有効であると考えられる。

③「コードネーム」

コード	M・m・7のみ	sus 4	dim	aug	6	m 6	M 7	m 7	M 9
曲数	170	20	29	16	14	7	27	33	1
%	62.0%	7.2%	10.6%	5.8%	5.1%	2.5%	9.9%	12.0%	0.3%

62.0%の曲は、コード進行の基本形である M (長三和音)、m (短三和音)、7 (属七の和音) だけで構成されている。それ以外で使用されている「コード」は表のとおりである。②「調性」と③「コードネーム」の結果から判断すると、ハ長調・ヘ長調・ト長調と、これらの調の I (M: 長三和音)・IV (M: 長三和音)・V (M: 長三和音)・V7 (7: 属七の和音) を理解することが真っ先に必要と考える。その上でイ短調・ニ短調・ホ短調の I (m: 短三和音)・IV (m: 短三和音)・V (M: 長三和音)・V7 (7: 属七の和音) を学ぶのが理想と考える。

(4)「楽典」の学習内容

楽典の中で学ぶべき事項は「音符・休符」「リズム・拍子」「音程」「音階」「和音」「コード」「速さ・強さ」「曲想・奏法」などである。「音程」「音階」「和音」「コード」以外は、小学校及び中学校学習指導要領の内容をまず理解させることである。「楽典」の指導方法は、ピアノやリズムカードを活用した表現によって、リズムの流れや音の響きを体感させること、併せてリズムや音高の読み書き等によって知識を定着させていく必要がある。特に「コード進行」や「コードネーム」学ぶことは、ピアノによるコード進行の訓練によってピアノ初心者の伴奏の技術を補うことに繋がると考える。保育者が基礎的な和音進行とコードを応用して伴奏を弾くことで、ピアノの和音とその響きが子どもたちに届き、歌う楽しさや歌う意欲を引き出していくことになるのである。

①「音符・休符」「リズム・拍子」「速さ・強さ」「曲想・奏法」

小学校及び中学校学習指導要領で示された内容を理解する。

②「音程」は、完全音程、長短音程、増音程、減音程を理解する。音程の知識は和音やコードを理解する基礎知識として必要な内容である。

④「音階」

長調はハ長調、ヘ長調、ト長調、短調はイ短調、ニ短調、ホ短調を理解する。

⑤「和音」

④の「音階」に関わる I・IV・V・V₇の和声について和音進行について理解する。

⑥「コード」

以下の表は、知識とともにピアノを弾く技能として、学生が学ぶべき「コードネーム」と「コード進行」である。これらの知識や技能が定着した上で、m 7（短七の和音）dim（減三和音）M₇（長七の和音）sus₄（非和声音）aug（増三和音）、6（非和声音）m 6（非和声音）、M 9（非和声音）などの「コード」を加えて学ぶべきと考える。

調性	I	IV	V	V ₇	I
ハ長調	C	F	G	G ₇	C
ヘ長調	F	B _b	C	C ₇	F
ト長調	G	C	D	D ₇	G
イ短調	Am	Dm	E	E ₇	Am
ニ短調	Dm	Gm	A	A ₇	Dm
ホ短調	Em	Am	B	B ₇	Em

(5)「楽典」の評価

「音符・休符」「リズム・拍子」「音程」「音階」「和音」「コード」「速さ・強さ」「曲想・奏法」の基本的知識事項について理解が深まっているか、ペーパーテストで評価を行う。

(6)「ソルフェージュ」の学習内容

「ソルフェージュ」は音楽を表現する上で欠かせない基礎能力である。保育者は表情豊かな歌唱、拍子に合ったリズム、音高や強弱を伴った確かな音楽性を身につけなければならない。子どもたちの表現活動の中には、「手をたたきましょう」「楽器で遊みましょう」などのリズム遊びも含まれており、「ソルフェージュ」の学びは保育者養成校での授業において必須であると考えられる。以下は、筆者が高等学校で行ってきた「ソルフェージュ」の内容を応用したものである。授業の最初に毎回5分程度繰り返し実施したところ、読譜力が格段にアップした。生徒は、楽譜を読み音で表現できることで、音楽の世界が広がることを実感したのである。

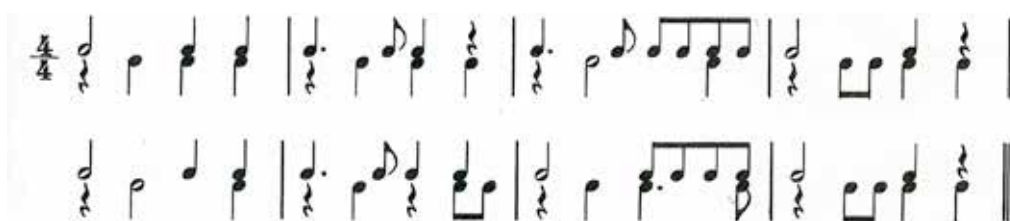
① 4分の2拍子、4分の3拍子、4分の4拍子、8分の6拍子による8小節でできた、簡単なリズムを正確に手拍子し表現することができる。

<楽譜例 4分の3拍子> ⁽¹⁰⁾



② 4分の2拍子、4分の3拍子、4分の4拍子、8分の6拍子による8小節でできた2声リズム譜を、2人で正確に手拍子しアンサンブルをして表現することができる。

<楽譜例 4分の4拍子> ⁽¹¹⁾



- ③ ②のリズム譜を両手で叩くことができる。
 - ④ ①と②のリズム譜をフォルテやピアノ、クレッシェンドやディミヌエンドの指示により叩くことができる。
 - ⑤ ハ長調、4分の2拍子、4分の3拍子、4分の4拍子、8分の6拍子による8小節の旋律を視唱できる。
- <楽譜例 4分の4拍子> (筆者作曲)



(7)「ソルフェージュ」の評価

(6)の①・③・⑤について個別の実技テストを行う。楽譜に書かれたリズムを正確に叩くことができるか、また旋律を正しいリズムと音高で歌うことができるかが特に重要であり評価の規準となる。

(8)既存の「子どもの歌」を活用したソルフェージュ

ソルフェージュの力を向上させるために、現場で使用する曲を教材とすることは、学生のモチベーションと実践力を高め、意欲的に学習を進めることができると考えた。以下は「大きな栗の木の下で」⁽¹¹⁾を活用した指導例である。この曲は小学校低学年の教科書に掲載され、また手遊びのうたとして今も多くの子どもたちに歌われ親しまれている。短い曲であり、基本的な旋律からリズムや休符、階名や和音の学び、更には弾き歌いの学びに適していると考えた。表現活動を通して音やリズムを正確に獲得し、正しい音程で階名唱を行い、楽譜に旋律を書き起こし、それに適切な和音を当てはめ、最後は和音を弾きながら歌う内容となっている。これらは、学生にとって必要な能力と考える。



<指導例>「大きな栗の木の下で」(ハ長調)

- 1) 楽譜の「遊び方」に沿って振付をしながら、歌詞で歌う。(楽譜は用意しない)
→体で表現しながら、歌詞を味わい曲の表現を楽しむ。
- 2) 歌いながら、手拍子で歌のリズムをきざむ。
→拍子と音符・休符の学習、リズムパターンを把握する。
- 3) メロディーを階名唱する。(ハ長調)
→音程を正確に。歌えるまで繰り返す。
- 4) 階名で歌ったメロディーを楽譜に書き取る。
→五線譜、高音部譜表、低音部譜表の学習。
- 5) 書いたメロディーをピアノで弾く。
→可能なら低音部譜表を左手で弾く。
- 6) ピアノを弾きながら2拍ごとにコード進行を考え記入する。(応用)
→C・F・G・Am・Emを記入する。
- 7) コード進行の和音を、ピアノで弾く。(応用)
→テンポを維持しながら弾く。
- 8) コード進行をピアノで弾きながら、歌詞で歌う。(応用)
→弾き歌いに慣れるまで繰り返す。

この指導の前には、拍子や音符・休符・ハ長調の音階や和音進行など楽典の基礎的な知識を理解していることが必要である。(6)の①～⑤内容は、楽譜に慣れるためにも授業内の短時間で繰り返し学ぶことが大切である。(7)では、特に1)～4)が音楽を獲得する能力の向上のために非常に重要である。それは、身体で音やリズムを体感し音符を書くことによって、音符や楽譜に慣れることに繋がると考えるからである。応用として6)～8)を加えている。これは音楽の経験が浅い学生にはやや難しい内容であるが、音程の把握やコードの理解、ハ長調のI・IV・V・VIの和音進行の知識、更には響きの違いを感覚として持つ経験が必要であると考えからである。また、コードを自分の感覚で記入していくことは、和声感を身につけることとなり、更には保育の現場で欠かせない弾き歌いに繋がるのである。

4. 「歌唱」

(1) 「歌唱」を学ぶ目的

保育者養成校で学生が歌唱を学ぶ目的は、子どもたちに向けての歌唱力と表現力を身につけることである。石井らは(2009)「実践しながら学ぶ子どもの音楽表現」の著で「保育者の歌声は美しく魅力的なものでなければいけません。保育者は、歌が上達するように常に努力をして、表現力を身につけ、子どもたちに素晴らしい歌声を聞かせる必要があります。」⁽¹²⁾と述べ、また細田、蟹江らは(2010)「保育者養成教育における発声法」の中で「保育者の声は子どもがどのように歌うか(声・音程・表情などすべてを含めて)というモデルとして重要であり、保育者の歌声によって歌いたいという意欲も育つからである。」⁽¹³⁾と述べている。言い換えるならば保育者の歌声とその表現力は、子どもたちの可能性を大きく左右するほど重要な手本なのである。保育者の歌が子どもたちの世界観を広げ、歌いたい気持ちを引き出すのである。以上のことから、保育者養成校の歌唱の授業における目標を以下の①～④と提示する。

- ① 歌唱のための発声の基本を身につける
- ② 子どもの歌のレパートリーを広げる
- ③ 子どもたちに伝えるための歌唱表現力を身につける
- ④ 幼児教育の現場で展開する歌唱指導の創造性を養う

(2)「歌唱」の学習内容

① 発声の基本を身につける

筆者は、これまで高等学校での合唱指導や一般の合唱団の指導を長く続けてきたが、発声法を習得することによってルネサンスの音楽から現代の音楽まで幅広い分野の音楽を表現できるようになったと考えている。また、発声練習の中で音階や音の跳躍を扱うことでソルフェージュを学ぶことにも繋がり、それによって音程感やリズム感が身につくのである。合唱団の一人ひとりが発声の基本を意識的に学ぶことで、合唱団としての表現力が豊かになることは間違いないのである。このことから、保育者養成校で発声を学ぶことは、子どもたちを前に歌を表現するためには必要不可欠な内容なのである。島袋は(2018)「保育者が声楽家を目指すように本格的な発声をきわめる必要はない。しかし、発する保育者の声が透りの良い声、豊かに響く声、明るく自然な声、言葉が明瞭である声等、園児たちの感性を育てる上で、大きな影響があることを思えば、保育者としての基礎的な発声技能のマスターは、必要不可欠であろう。」⁽¹⁴⁾としている。ここにおいては、発声法の習得がいかに重要であるかが強調されている。このことは前述のとおり筆者の実践を通して明らかである。発声法の習得のための教材は、実践力を養うためにも幼児教育の現場で活用している子どもの歌を使用することが望ましいと考える。

② 発声の基本の習得^(A)

- 1) 横隔膜を使った「腹式呼吸」を習得し、息の流れを歌唱に生かすこと。
- 2) 口腔や鼻腔など「共鳴腔」を響かせるためのハミングやスタッカートを活用した練習。いずれも顔面(おでこや目・頭の頂上)に向けて声を出すイメージを持たせること。
- 3) 口形を意識して歌唱する。口形は横ではなく縦気味に開けて統一した響きを目指して歌唱すること。
- 4) レパートリーを広げる目的も兼ねて、幼児教育の現場で活用できる多くの「子どもの歌」を教材として、発声法の学びと表現を織り交ぜて歌唱すること。

③ 具体的な発声指導の例「ぞうさん」^(iv)を使って。

「ぞうさん」は、作詞がまど・みちお、作曲が團伊玖磨のとても有名な童謡である。8小節の短い曲であるが、曲調は象の動きのようにゆったりと大らかで、子どもに安心感を与える曲である。曲は呼びかける側とそれに答える側に分かれ、歌い交わす内容である。誰もがよく知っている曲であり、発声を学ぶのに適していると考えた。へ長調4分の3拍子で音域は最低音が1点ハ、最高音が2点二である。よい声で歌うための発声のポイントは、腹式呼吸と共鳴の体得である。

「ぞうさん」

1) 腹式呼吸の習得

- 腹式呼吸とは、リラックスしているときの深くゆっくりとした呼吸法のことである。その呼吸は喉を締め付けず、吐く息がスムーズなため声をコントロールしやすくするのである。
- うたい出しの前にブレスをとるが、フレーズを考えると、「ぞうさん、ぞうさん」の最初の2小節を歌いきるためのブレスが必要である。そして2小節を保つように息を吐かなければならない。これは「腹式呼吸」を習得するためのブレスコントロールの最初の部分である。
- 2小節フレーズの呼吸法ができれば「ぞうさん ぞうさん おはなが ながいのね」の4小節フレーズを意識させ、長いフレーズでのブレスコントロールを行う。この場合に、息を深く吸った後の横隔膜を保つ動きを感じさせなければならない。同時に4小節間に吐く息が続くよう、一定に細く長い息を吐く練習を何度も繰り返す必要がある。

2) 共鳴腔を響かせる

- 声を出す源は声帯であるが、その音自体は小さく、声を響かせるのが共鳴腔である。具体的には鼻腔と口腔である。
- ハミング（人差し指1本が入るよう歯を開けて唇を閉じる）で、あくびをする喉の状態です。「ぞうさん ぞうさん おはなが ながいのね」の4小節をレガートで歌う。学生には唇の形を維持し「目と鼻の奥」を響かせ「目とおでこ・頭の上」に向けて声を出すと説明するとわかりやすい。「目と鼻の奥」が響く感覚を獲得するには時間がかかるが、根気よく続けるしかない。ハミングで歌う場合、旋律をハ長調からスタートさせ、半音ずつ上げ下げしながら歌っていくと共鳴腔に響く感覚が捉えやすくなり効果がある。
- 4小節でのハミングの練習の後は、曲全体の8小節を通して歌う。この場合も半音ずつ上げ下げしながら歌っていくが、ポイントは6小節目1拍目の最高音を、5小節目からの息の流れを継続する中で喉に力を入れずに無理なく響かすことである。大切なことは「そうよ かあさんも」の「か」を「目と鼻の奥」で響かせる感覚をつかむことである。
- 続いてハミングを生かして共鳴させるために「マー」や「ナー」を使ってレガートで歌う。ここで「目と鼻の奥」を響かせ「目とおでこ・頭の上」に向けて声を出すと説明する。ポイントは、やはり6小節目1拍目の最高音で喉に力を入れずに息の流れで響かせることである。

3) 口形を意識して歌唱する

- 口形は縦気味に開けて歌うことが望ましい。なぜなら横に開いて歌唱すると奥行きのない薄い響きになるからである。「ア」「イ」「ウ」「エ」「オ」すべての母音で「オ」の口形を意識し、その形をあまり変えずに「ア」「イ」「ウ」「エ」を歌うと、よい声と響きに繋げやすい。特に「ウ」は口をすばめて出すことで、声の響きが集まりやすい。
- 「ぞうさん」の旋律を「ア」「イ」「ウ」「エ」「オ」のそれぞれの母音のみで歌う。口形を維持しながら歌うことで、響きを安定させるのである。繰り返しになるが、常に「目と鼻の奥」を響かせ「目とおでこ・頭の上」に向けて声を出す意識が重要である。
- 楽譜の通りに歌詞で歌唱する。ここでも「目と鼻の奥」を響かせ「目とおでこ・頭の上」に向けて声を出す意識を持続させることが重要である。
- 二人組のペアを作り、呼びかけ側と答える側に分かれ4小節交代で歌う。腹式呼吸や共鳴、口形に伴う響きについてよりよくなるよう互いに意見を交わしながら、積極的に歌唱させる。

4) 「子どもの歌」を教材として発声法の学びと表現を織り交ぜて歌唱する

- 「ぶんぶんぶん」の（旋律では、スタッカートで歌う）と表現を織り交ぜて発声法を学ぶことができる。
- 「はるがきた」では、詞の最後に出てくる「のにもきた」の旋律部分は6度の跳躍であり、正しい音程で歌うことや美しい響きについて学ぶことができる。

- 1) 「せかいじゅうのこどもたちが いちどにわらったら」
 - 「せかい」の「せ」は「S」をしっかり発音すると言葉が明瞭になる。
 - 「こどもたち」の「こ」も「K」をしっかり発音すると言葉が明瞭になる。同時に付点8分音符と16分音符のリズムを弾むように歌う。3連符にならないように注意する。
 - 「わらったら」の「わ」は「Wa」を明瞭にするために、唇を前に少し突き出して「U」を少し入れて歌う。「わ」が「あ」にならないよう注意する。
 - 「わらったら」の「た」の音程を正確に響かせてうたう。
 - 「わらったら」の「ら」は、2分音符分をしっかりと声を響かせ、ポーズをとって笑顔で歌う。
- 2) 「そらもわらうだろう ラララうみもわらうだろう」
 - 「そらも」の「そ」は「S」をしっかり発音すると言葉が明瞭になる。
 - 「わらうだろう」の「わ」は1)と同様である。
 - 「わらうだろう」の「ら」と「だ」の音程の違いを正確にうたう。
 - 「ラララ」は明るく、表情豊かにうたう。
 - 「うみも」の「う」は、唇を前に少し突き出して「U」を明瞭に歌う。
 - 「うみも」の「み」の音程は正確に味わってうたう。
 - 「わらうだろう」の「ろう」は、2分音符分をしっかりと声を響かせてうたう。
- 3) 「せかいじゅうのこどもたちが いちどにないたら」
 - 「ないたら」は泣き出しそうにポーズをとって表情豊かにうたう。
 - 音程については1)同様である。
- 4) 「ひろげよう ぼくらのゆめを」
 - 「ひろげよう」の「ひ」は「H」をはっきり発音すると言葉が明瞭になる。「ひ」が「い」にならないよう気をつける。
 - 「ひろげよう」は両腕と手を大きく広げてポーズをとって表現する。
 - 「ひろげよう」まえの付点8分休符をしっかりと感じて弾むように付点音符を歌う。
 - 「ぼくらの」の「ぼ」は響きが浅くなりやすいので「BO」を強めに歌う。「B」を意識し「O」だけにならないこと。
 - 「ぼくらの」のリズムは1)の「こどもたち」と同様のリズムであり注意する。
 - 「ゆめを」の「ゆ」は「YU」であるが、「Y」の前に少し「I」を少し入れて発音すると言葉が明瞭になる。
- 5) 「とどけよう ぼくらのこえを」
 - 「とどけよう」は、子どもたちに両手を差し出してそのまま笑顔で声を届ける。
 - 「こえを」の「こ」は「K」は、はっきりと発音すると言葉が明瞭になる。
- 6) 「さかせよう ぼくらのはなを」
 - 「さかせよう」の「さ」は「S」をしっかり発音すると言葉が明瞭になる。
 - 「さかせよう」は、花が咲くように両手で花の形を表現する。
- 7) 「せかいに にじをかけよう」
 - 「せかいに」の「せ」は1)と同様である。
 - 「にじをかけよう」は子どもたちの前で走りながら両手で虹を表現したい。同時に「よう」の2分音符分はしっかりと声を響かせ堂々と表現する。
- 8) 「せかいじゅうのこどもたちが いちどにうたったら」
 - 「うたったら」の「う」は、唇を前に少し突き出して「U」を明瞭に歌う。
- 9) 「そらもうたうだろう ラララうみもうたうだろう」

○「うたうだろう」の「た」と「だ」の音程の違いを正確にうたう。

○「うたうだろう」の「ろう」は付点2分音符であり、3拍をしっかりとした声で響かせたい。

10) 4)・5)・6)は同じフレーズが続いているので4)～6)にかけてはクレッシェンドする。7)の「にじをかけよう」ではこの曲の頂点になるよう表現する。

11) この曲のキーワードは「わらったら」「ないたら」「うたったら」であり、「ひろげよう」「とどけよう」「さかせよう」がそれぞれ「ゆめ」「こえ」「はな」であり、最後に「にじをかけよう」となるのである。

12) この曲はマーチのテンポで、シンコペーションのリズムもあり軽やかな曲であるが、子どもたちは怒鳴り声になりやすい。言葉の意味を子どもたちがイメージしやすいように分かりやすく伝えて、それを感じながら表現させることが必要である。

⑥ 幼児教育の現場で展開する歌唱指導の創造性を養う

幼児教育現場での歌唱活動は、子どもたちの生活の中の様々な場面で重要な位置を占めている。その意味でも学生に対して子どもたちに歌唱活動を行う上で保育者としての自分の姿をイメージさせることが重要である。以下の1)～6)は子どもたちに対する歌唱指導の在り方を筆者がイメージした内容である。発声法の習得や歌唱の表現力を身につけると同時に、幼児教育での音楽の指導と評価の観点から、学生が学ぶべき大切な視点と考える。

- 1) 保育者自身が幼児教育の中での歌唱の意味を明確に理解する。
- 2) 保育者自身がどのような曲を選曲すべきかを考える。
- 3) 保育者自身が心から歌を楽しんで、子どもたちと一緒に活動する。
- 4) 保育者が歌詞の内容からイメージが膨らむよう、子どもたちにアプローチする。
- 5) 保育者は子どもたちの歌唱した姿や表現を認め、次への成長を促す援助をする。
- 6) 保育者自身の指導の在り方はどうであったかを振り返り、次に生かす。

(3) 歌唱の評価

歌唱の評価については、集団の中での独唱は、歌うことに自信のない学生にとっては精神的に苦痛であると予想されるので、個別の実技試験で歌唱力を評価することが適切であると考え。少人数の授業であるならば、教育実習前等に歌唱指導を想定した模擬授業を行い、評価することも可能である。

5. おわりに

「幼稚園教育要領」の「表現」では「感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。」⁽¹⁶⁾と示されている。このことは、幼稚園教育だけでなく、同じように小学校や中学校、更には保育者を目指す学生を育てる保育者養成校の教育にも当てはまることである。幼児教育の現場では、学生自身が、音楽的感性や音楽的技能、更には表現力や創造性を高め、将来の自分の姿に希望を持って学ぶことを期待している。保育者養成校には音楽経験者だけでなく音楽の基礎知識や基礎技能が定着していない学生も含まれており、教員は後者の学生に対しても保育者となる希望を膨らませるよう、様々な手助けをしていかなければならない。

本稿では、音楽に関する基礎知識と歌唱指導について教員がどのように指導し、学生に対してどのように学ばせるか一考察として明らかにした。これまで述べてきたように、音楽はこれらの知識や技能が相互に関連し合って成り立っている。保育者養成校の教育計画にそれらをどのように整理統合して入れ込むのが重要である。今後はその内容を実践し検証していくことが課題といえる。

学生が保育者養成校での学びから、将来の自分の指導を通して生き活きと音楽を表現する子どもたちの姿を思い描くことが大切である。更に、保育の現場には多様な子どもたちが生活しており、子ども理解も含めた教育の在り方や指導法について、保育者養成を担う教員は、継続して研究していくことが重要であると考え。

引用文献

- (1) 文部科学省 (2017)「幼稚園教育要領」第2章ねらい及び内容「表現」東山書房 p27
- (2) 坂田直子、山根直人、伊藤誠、(2009)「保育者養成における音楽的専門性の育成 - 幼稚園教員へのピアノ等鍵盤楽器に関する質問紙調査を手掛かりに - 」埼玉大学紀要 教育学部 p 16 ~ 19
- (3) 同上
- (4) 下総皖一他 (1977)「新音楽辞典 楽語」音楽之友社 p 132
- (5) 永富正之他 (1977)「新音楽辞典 楽語」音楽之友社 p 333
- (6) 高御堂愛子 (2010)「保育者養成における音楽教育の今日的課題を探る」- 東海学園大学人文学部発達教育学科第1期生の実態調査より - p190
- (7) 矢内淑子、酒井国作、藤田桂子、夏目佳子、鷺見千鶴子、久野明子 (2018)「保育士・教員養成課程における楽典指導」「音楽Ⅰ」・「音楽Ⅱ」のピアノ表現をふかめるために - p 99
- (8) 文部科学省 (2017)「小学校学習指導要領」第6節音楽 東山書房 p 109
- (9) 文部科学省 (2017)「中学校学習指導要領」解説音楽編 教育芸術社 p 138
- (10) 呉暁・桐山晴美著 (2004)「リズムの基礎」第63刷 音楽之友社 p 16
- (11) 同上 p21
- (12) 石井玲子・石田久大・水上和子 (2009)「うたうことを中心とした表現活動②-子どもの歌唱-」、石井玲子：編著『実践しながら学ぶ子どもの音楽表現』保育出版社 p 58 ~ 59
- (13) 細田淳子・蟹江春香 (2010)「保育者養成教育における発声法」東京家政大学研究紀要 第50集 (1) p 38
- (14) 島袋章 (2018)「幼児期における発声と歌唱指導についての一考察～教員免許更新講習実践を通して～」西山学苑研究紀要 13号 p 6
- (15) 同上 p 28
- (16) 文部科学省 (2017)「幼稚園教育要領」第2章ねらい及び内容「表現」東山書房 p 27

参考文献

- (A) 村谷達也・関屋晋著 (1980)「コーラスハンドブック」西田書店 p 42 ~ 46
- (B) 島袋章 (2018)「幼児期における発声と歌唱指導についての一考察～教員免許更新講習実践を通して～」西山学苑研究紀要 13号

参考楽譜

- i 「幼稚園・保育園で歌いたいこどものうた大全集 (改訂版)」(2022) 発行者 片岡博久 発行所 KMP)
- ii 「保育のうた 155」(2014) 発行者 岡本功 発行所 ひかりのくに株式会社)
- iii 「大きな栗の木の下で」作詞：不詳 イギリス民謡 (2022)「保育のうた 155」発行所 ひかりのくに株式会社 p205
- iv 「ぞうさん」作詞：まど・みちお 作曲：團伊玖磨 (2022)「保育のうた 155」発行所 ひかりのくに株式会社 p196
- v 「世界中のこどもたちが」作詞：新沢としひこ 作曲：中川ひろたか 編曲者：寺田雅典 (2022)「保育のうた 155」発行所 ひかりのくに株式会社 p150 ~ 151

研究紀要編集委員会

委員長 梅宮れいか (図書館情報センター館長、大学院心理学研究科教授)

委員 田辺 稔 (福祉学部長、大学院心理学研究科教授)

委員 鈴木久米男 (福祉学部こども学科教授)

委員 佐藤昌彦 (短期大学部保育学科教授)

事務担当 善方和美 (図書館情報センター業務課 主事)

研究紀要編集及び発行に関する規程

(目的)

第1条 この規程は、業務組織規程第19条〔予算、管理、サービス、その他に関すること〕第27号に定める「研究紀要の編集、発行に関すること」に基づき、本大学「研究紀要」の編集及び発行について定める。

2 研究紀要の発行は、福島学院大学（短期大学部を含む）教職員の研究成果を社会に公表することを目的とする。

(掲載論文の種類)

第2条 本研究紀要には、次の種類の論文を掲載する。

- ①学術論文
- ②研究ノート
- ③短報
- ④制作報告
- ⑤編集委員会が依頼した研究論文

(投稿を受け付ける対象者)

第3条 本研究紀要に投稿できる者は次のとおりとする。

- ①本学教員（名誉教授を含む）
- ②本学職員
- ③本学客員・特任及び非常勤教員
- ④図書館情報センター館長（研究紀要編集委員長）が本学関係者で特に必要と認めた者
- ⑤地域社会で研究活動を行っている者で図書館情報センター館長が認めた者

(投稿の権利)

第4条 本規程第3条の者は以下の分野の投稿の権利を持つ。

1. 教員は、教員独自の研究テーマや、教員の担当授業、または将来的に担当する予定の授業科目にかかわる分野。
2. 職員（副手を含む）は、担当業務にかかわる分野。
- 2 本研究紀要へ投稿する学術論文、研究ノート、短報は未公表であるものに限る。なお、制作報告は、発表場所を明らかにすること。

(投稿者の責任)

第5条 本研究紀要への投稿者は次の責任を負う。

1. 投稿論文は、自ら執筆し、論文の内容について自ら責任を負う。
2. 投稿論文は、研究倫理を順守していること。
3. 投稿論文は、利益相反への適切な対応がなされていること。

(発行の回数・方法及び掲載の期限)

第6条 本研究紀要は、年度内2回発行を原則とする。

- 2 発行の方法は、本学のホームページへの掲載によって行う。
- 3 第2項に定めるホームページ上の掲載は5年とし、経過したものは削除する。
- 4 発行した研究紀要のPDFデータは永久保存版として、図書館情報センター宮代図書館が保管する。

(編集責任者及び事務担当)

第7条 本研究紀要の編集責任者は図書館情報センター館長（編集委員長）とし、業務は図書館情報センター業務課が担当する。

(投稿の申込)

第8条 投稿は、指定された期日（概ね1箇月前）までに、「投稿申込書」を図書館情報センター業務課窓口（宮代図書館）に提出すること。

(投稿者の原稿)

第9条 投稿にあたっては「投稿の手引き」を順守すること。

(論文原稿の提出)

第10条 投稿原稿は、締め切り期限までに図書館情報センター業務課（宮代図書館）へ提出すること。

2 原稿の提出は、USBメモリーやCD-R等の電子媒体とし、出力した紙媒体の原稿も添えること。

(採否の決定)

第11条 提出された原稿の研究紀要掲載の採否は、研究紀要編集委員会の審査（関連分野教員の査読を含む）により決定する。

- 2 査読者は、研究紀要編集委員会で最適な学内者を決定し、依頼する。
 1. 査読者は、自らが査読している内容について口外してはならない。
 2. 査読者は必要に応じて、執筆者と論文内容について、紀要編集委員会を介して応答を行う。
- 3 査読者の意見を踏まえ、紀要編集委員会で検討し、委員長（編集長）が掲載の可否を決定する。
- 4 審査時、掲載論文の種類に関しても決定する。
- 5 研究紀要編集委員会は必要に応じて原稿内容の修正を求める。

附則

1. この規程は令和3年1月1日から施行する。
2. この規程の所管は図書館情報センター業務課とする。
3. この規程の改廃は、図書館情報センター運営委員会の議を経て行う。

福島学院大学研究紀要

第65集

令和6年1月20日 発行

発行者 福島学院大学 研究紀要編集委員会

〒960-0181 福島県福島市宮代乳児池1-1

電話 024-553-3221

編集 梅宮れいか（編集委員長）

編集補助 善方和美（図書館情報センター主事）

PDF 作製 図書館情報センター

Summary Study Report

CONTENTS

■ Articles

The actual conditions, such as occupational consciousness etc. of the student who wishes
a childcare person

Kumeo Suzuki 4
Kyoko Futatuya
Shota Suzuki

A study on the development of musical expertise for students aiming to become childcare workers
— Focusing on acquiring basic knowledge about music and how to teach singing —

Keiichi Sato 20

■ Regulations

 35

Fukushima College Summary Study Report Editorial Committee
Chief Editor ; Reika Umemiya(Executive Director / Graduate School Professor)

1-1 Chigoike,Miyashiro,Fukushima City, Fukushima 9600181 Japan